

平成28年陸別町議会9月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	平成28年9月7日	午前10時02分	議長	宮川	寛
及び宣告	延会	平成28年9月7日	午後4時45分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司		本田 学	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育委員長	石橋 勉		
	監査委員	飯尾 清	農業委員長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治	会計管理者	芳賀 均		
	総務課長	早坂政志	町民課長	（芳賀 均）		
	産業振興課長	副島俊樹	建設課長	高橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹野景広	国保児童診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課主幹	瀧澤 徹	総務課主幹	空井猛壽		
教育委員長の委任を受けて出席した者の職指名	教 育 長	野下純一	教委次長	有田勝彦		
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第53号	陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例
3	議案第54号	平成28年度陸別町一般会計補正予算（第4号）
4	議案第55号	平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
5	議案第56号	平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
6	議案第57号	平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
7	議案第58号	平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
8	議案第59号	平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
9	議案第60号	平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
10	議案第61号	平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
11	議案第62号	平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
12	議案第63号	平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	議案第64号	平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
14	議案第65号	平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
15	議案第66号	平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時02分

○議長（宮川 寛君） 総務課高橋参事より欠席する旨、報告がありました。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） 議会関係で、諸般の報告があります。

町長より、説明員に総務課瀧澤主幹を追加する旨、報告がありました。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名します。

---

### ◎日程第2 議案第53号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 議案第53号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第53号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例についてですが、町営住宅のうち新町団地の建てかえによりN棟の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

内容につきましては、建設課長から説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） それでは、私のほうから議案第53号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例の説明を申し上げます。

現在、新町2区で進められています新町団地内の建てかえにより、N棟1棟2戸の供用開始に伴い、所要の改正を行うものでございます。

建設場所につきましては、資料ナンバー4を御参照してください。

位置図の真ん中ほどにアルファベットでN棟と書かれていて、斜線で引かれている箇所が今回の建設中の場所となります。右のほうには、新町交流館ということで、位置的には

このような配置になって、西側に建てるということになります。

それでは、議案集の16ページに戻り、条文を読ませていただきます。

陸別町営住宅設置条例の一部を次のように改正するであります。

別表第1中「上段の表」を「下段の表」に改めるものでございます。

改正する内容でございますが、下段の表中の一番下の行を新たに追加するものでございます。左側より一番下段で、建設の所在地であります西1線313番地の9、右に移って棟番号のアルファベットのN、次に建設戸数である2、次に住宅規模は2LDK、次に住戸番号の1、2、次に床面積である66.24を追加するものであります。

このN棟の供用開始に伴い1棟2戸が追加になることにより、下段の表の一番上段の行、陸別町字陸別の右隣が1棟ふえて16棟から17棟へ、次の戸数が50戸から2戸ふえて52戸へと改正になります。

以上が、改正内容であります。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成28年11月8日から施行するであります。

以上、簡単でございますが、議案第53号の説明とさせていただきます、御質問によりお答えしていきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第53号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第54号平成28年度陸別町一般会計補正予算（第4号）

◎日程第4 議案第55号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

◎日程第5 議案第56号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

◎日程第6 議案第57号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

◎日程第7 議案第58号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

◎日程第8 議案第59号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

---

○議長(宮川 寛君) 日程第3 議案第54号平成28年度陸別町一般会計補正予算(第4号)から日程第8 議案第59号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)まで、6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第54号平成28年度陸別町一般会計補正予算(第4号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,030万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,923万6,000円とするものであります。

続きまして、議案第55号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,048万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,654万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第56号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,762万6,000円とするものであります。

続きまして、議案第57号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ537万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第58号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,156万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第59号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,152万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億665万7,000円とするものであります。

以上、議案第54号から議案第59号まで、6件を一括提案いたします。

内容については、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第54号から第59号まで、一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第54号平成28年度陸別町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは事項別明細書、歳出、9ページをお開きください。

2、歳出であります。今回、人件費関係を計上しておりますので、若干、前段に申し上げます。

まず、職員の共済費関係につきましては、6月定例会でもお話ししておりますけれども、共済組合費のうち標準報酬制に変わっておりますので、9月に確定するというところで、6月計上を見送って9月補正に計上しますということは、6月定例会で御説明申し上げます。あわせて嘱託職員についても、共済費についても同様でありまして、賃金については、今回、4月1日の制度改正が職員に準じるということがございましたので、その過不足分も今回調整をして計上しております。

それと職員の人件費、給料、手当関係につきましては、4月1日の採用者、それから4月1日人事異動、それと在職者の扶養手当関係、住居手当関係、そういったものの調整がございましたので、今回合わせて給料、手当についても予算を計上しております。

1款議会費1項議会費1目議会費、職員手当、共済費、これは職員人件費14万7,000円の減額になります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、給料、職員手当、共済費、これにつきましては職員人件費の計上でありまして、差し引き165万円の補正となります。12節役務費、講習手数料、これは6,000円ですが、10月の議会の道外視察に係る同行2名分の手数料の計上であります。18節備品購入費、事務用品3万8,000円、これはマイナンバー制度における個人番号カードの裁断用のシュレッダー、1台であります。19節負担金補助及び交付金60万9,000円、負担金ですが、地方公共団体情報システム機構ですが、マイナンバー制度における通知カード、個人番号カード関連事務負担金であります。これについては、同額が歳入で入ってきます。

5目財産管理費11節需用費、消耗品費13万1,000円、それから13節のコミュニティバス運行231万円。資料ナンバー5をお開きください。資料ナンバー5は、陸別

町コミュニティバス運行実施要綱案、これはあくまでもたたき台であります。趣旨としては、ここにありますが、第1条で、町内の生活交通の確保及び町民の福祉の向上を目的とした陸別町コミュニティバスの運行に関して、必要な事項を定めるというものであります。11月から予定しておりますが、考え方としては、今年度においては冬期間の高齢者などの外出機会の拡大と、冬期間ということですので、交通安全対策を含めた町内運行を考えているところであります。

業務委託、第2条ですが、町長は、コミュニティバスの運行は、道路運送法第4条の規定による国土交通大臣から、一般乗り合い旅客自動車運送事業者の許可を受けた者に委託するものとする。これは陸別ハイヤーを、今、考えているところであります。

表示、第3条ですが、コミュニティバスの車両に、陸別町コミュニティバスの表示をする。

利用対象者、第4条、コミュニティバスの利用対象者は、乗降する全ての利用者とする。

利用料金ですが、第5条、コミュニティバスの利用料金は無料とする。

運行経路等、第6条、コミュニティバスの運行経路及び運行時刻は別に定める。

運行日、第7条、コミュニティバスの運行日は、毎週月曜日から金曜日とする。ただし、祝祭日及び別に定める日を除くということで、これは年末年始関係が考えられます。

運行の休止等、第8条ですが、町長は、自然災害、その他非常事態によりコミュニティバスの安全運行が確保できないと判断したときは、その状態が継続される間、コミュニティバスの運行を休止又は路線及び時間を変更して運行することができる。

第2項として、前項の運行休止及び路線や時間の変更又は通常運行の回数を決定したときには、速やかに周知の方法をとるものとする。

遵守事項、第9条ですが、利用者は、乗務員が安全確保及び車内秩序の維持のために行う職務上の指示に従わなければならない。

委任事項、第10条では、この要綱に定めるほか必要な事項は、町長が別に定めるということでありませう。

先ほど言いました冬期間、11月から3月まで、今年度5カ月間ですけれども、実証実験という位置づけで考えております。利用者の皆さんの声ですとか、時間帯、運行経路、そういったものについても利用者の声を聞きながら、できれば29年度から通年運行に考えていきたいと、そのように思っております。

では、追加資料ナンバー2をごらんください。追加資料のナンバー2は、一応運行経路、路線図の案でございます。

まず、真ん中に市街循環停留所とあります。A保健センターからB農協の前、石橋宅前、それからCがAコープ前、Dがセイコーマート前、Eが道の駅、Fがぷらっと、Gが帯広信用金庫前となります。下に③として循環線、A・B・C・D・E・F・G・Aというこの路線で昼から1便を今考えているところであります。それから、市街線、これは午

前中2便、それから午後から2便を考えておりました、まずA・B・C・D・E・F・Gまで行きまして、すぐ1になっておりますが、この間にGからAに行きまして、Aから1・2・3という順番に流れます。

したがって、1の前にAを追加していただきたいと思います。そしてAから1・2、1・2というのは1・2・3・4・5・6、6というのは若葉、共栄方面でありまして、1が共栄第2の公営住宅第2団地前、2が東一条2区の長屋宅前、3が保育所前、4が共栄第2菊地宅前、5が若葉生きがい交流館前、6がつつじヶ丘団地前ということで、そこに行きましたら、またAのほうに戻ってきて、循環線と同じようにA・B・C・D・E・F・Gまで行きまして、またAに戻って、今度、7・8・9・10・11・12、つまりこれは緑町・新町方面でして、7が旭町の老人健康増進センター前、8が新町1区の陸立興業事務所前、9が新町児童公園前、10が元町公営住宅横、11が緑町自治会館前、12が栄町旧フードセンター前に回りまして、また、保健センターに行きます。

それで市街線の2段目、7・8・9となっておりますが、ここでまたAを追加していただいて、常に保健センター前を起点にして町内を循環するということになりますので、7の前にAをまた追加をしていただきたいと思います。そしてA・B・C・D・E・F・Gという巡回をして戻ってくると。今、考えていますのは保健センターを起点として、午前中は大体9時から11時10分ぐらい、11時15分から12時25分、この2便を考えています。それから、午後につきましては、1時半から14時40分、もう1便が15時45分から16時55分、午前中2便、午後2便と考えております。

それから、郊外線は、まず保健センターを起点にしてA・B・C・D・E・F・Gと循環しまして、各路線ごとに郊外については予約制をとるということにしています。まず、これも週1便ずつでして、時間帯としては10時15分から1便ということで考えています。それで月曜日が西斗満線、水曜日が殖産トラリ線、木曜日が小利別線、金曜日が上陸別線と考えております。

では、予算書11ページへお戻りください。

予算書11ページの委託料、施設設備等改修452万1,000円。これは光ケーブルの取り付け・取りかえの業務でありまして、道道津別陸別線線形改良工事に伴う北電柱、NTT柱に光ケーブルの取り付け及び取りかえが業務の内容となります。それから、25節積立金635万円。ふるさと整備基金1万円、これは寄附1件です。それから、一つ飛んで地域福祉基金1万円、これも寄附1件です。真ん中のいきいき産業支援基金積立金633万円ですが、まず内訳としては優先出資の配当金33万5,343円。それから、優良家畜導入支援資金の約定償還分、これが確定によりまして463万8,000円の減額。それから、繰り上げ償還40頭分1,063万2,000円、これらが差し引き633万円となります。

6目の町有林野管理費、共済費7,000円、これは社会保険料、これは労災保険料です。7節賃金、町有林作業賃金49万2,000円、これはカラマツヤツバキクイムシ対

策として、被害木、立木の調査の賃金であります。57人工分の追加であります。

それから、12目銀河の森管理費、手当、共済費、これは職員人件費で5万5,000円の減額となります。

それから、次のページ、2項徴税費1目税務総務費、手当、共済費は職員人件費、合わせて差し引き15万2,000円の減額であります。23節償還金利子及び割引料、町税等還付金、今回215万円の追加の計上でありまして、当初は100万円を見ておりましたが、既に10件、67万8,724円を執行しております。今回、大口として日産自動車、これは確定ですが、194万8,800円の還付金が生じております。それで今回のその他の見込み52万2,476円、合わせましてトータルとしては315万円の予算となりまして、当初予算の100万円を引いて215万円の計上となります。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費、これは給料、手当、共済費、職員人件費で6万9,000円の減額となります。

4項選挙費1目選挙管理委員会費、これも手当、共済費、職員人件費で1万円の減額となります。

14ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、給料、手当、共済費、これは職員人件費でありまして535万8,000円の減額。それから、19節負担金補助及び交付金297万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金の追加であります。当初、高齢者と障がい者と合わせて500人を見ておりましたが、そのうち高齢者が29人ほど増となりました。それと、障がい者等60人を見ておりましたけれども、把握漏れが70名ほどございました。その99名分の追加となります。トータルとすれば、当初500人見ておりましたが、599人で99人の増、高齢者等は440人から469人の29人の増、障がい者等は60人から70人増ということで130人となります。297万円、同額が歳入でも入ってきます。

次のページ、23節償還金利子及び割引料335万1,000円、これは国庫補助金等の返還金でありまして、27年度分の補助金の返還になります。障がい者医療費で、国に55万2,844円、同じく北海道に27万6,422円、自立支援給付費、国に197万7,163円、北海道に54万3,649円の内訳となります。

それから、2目老人福祉費11節需用費48万円、修繕料ですが、福寿荘の暖房ボイラーの故障がありまして、不凍液の取りかえなどの修繕料になります。19節負担金補助及び交付金、介護ロボット等導入支援事業、これは介護職員の労力軽減、あるいは人材確保ということで、北勝光生会に補助するものであります。

なお、資料の6、7もつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

ちなみにこの91万8,000円、歳出で見えておりますが、同額が歳入として入ってきます。

それから、2項児童福祉費1目児童福祉総務費23節償還金利子及び割引料、国庫補助金等返還金196万9,000円、これも27年度補助金の返還でありまして、子供のた

めの教育、保育給付費の返還であります。国に131万2,226円、北海道に65万6,113円の返還となります。

それから、児童福祉施設費、手当、共済費、これは職員人件費で25万8,000円の減額となります。

次のページ、3項国民年金費1目の国民年金事務取扱費、これも職員手当、共済費、職員人件費で7万2,000円の減額。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、給料、手当、次のページ、共済費、職員人件費で9万2,000円の減額であります。

4款衛生費3項水道費2目水道費28節繰出金334万1,000円の減額、簡易水道事業特別会計繰出金の減額であります。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、手当、共済費、これは職員人件費の減額で7万5,000円の減額です。次の2目農業総務費、これも職員手当、共済費、職員人件費で201万9,000円の追加となります。4目畜産業費19節負担金補助及び交付金2億1,484万9,000円、畜産・酪農収益力強化整備事業、これも同額が歳入であります。資料ナンバー8をお開きください。

資料ナンバー8は、畜産・酪農収益力強化整備事業でありまして、現在、町内下斗満地区と殖産地区、関地区にそれぞれ既存の施設がございます。今回、このクラスター事業によりまして、下斗満地区には新施設として導入舎、離乳舎、哺育舎、堆肥舎。殖産地区には、育成舎、堆肥舎、バンガーサイロ3基。関地区には管理施設を設置する考え方となります。下に、事業主体は、陸別酪農・畜産クラスター協議会、事業主体は農協になります。今、言いました事業内容は、家畜飼養管理施設として導入した離乳舎・哺育舎・育成舎・管理センター、家畜排せつ物処理施設として堆肥舎、それから飼料保管庫としてバンガーサイロ3基、家畜飼養管理施設附帯機器として哺育ロボット40頭用を1基であります。

全体事業費は7億2,576万円です。国の補助金2億1,484万9,000円、これは歳入歳出同額となります。その他として、自己資金5億1,091万1,000円となります。これは国から補助金は町として歳入で受けて、歳出で同額をクラスター協議会に補助金として出すという内容になります。

それでは、予算書18ページにお戻りください。

8目の農畜産物加工研修センター管理費、手当、共済費、職員人件費、マイナス9,000円あります。

7款商工費1項商工費1目商工総務費、給料、手当、共済費、これは職員人件費で302万8,000円の減額。それから、観光費で共済費、その他共済費で社会保険料が3万9,000円、賃金、観光専門推進員賃金であります。これも先ほど前段で申し上げた予算の計上となります。13節委託料、施設設備等整備、それと18節の備品購入費、管理用備品ですが、物産館用の冷凍庫の更新でありまして、24年度に購入した冷凍庫が故障

して使用ができないということで、今回購入をするために予算計上しております。それに係る委託料として、施設設備等整備で電源新設委託ということになります。

なお、資料ナンバー9にカタログなどをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、手当、共済費、これは職員人件費で31万3,000円の減額。

8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費、18節備品購入費、公用車1,143万5,000円の減額であります。これは入札執行残による減額となります。

8款土木費5項下水道費1目の下水道費28節繰出金116万8,000円の減額、これは公共下水道事業特別会計繰出金の減額となります。

9款消防費1項消防費1目消防費8節報償費10万3,000円、退職報償金でありまして、消防団員1名が退団することに伴う報償金の追加の10万3,000円です。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費、給料、手当、共済費につきましては職員人件費の増で、916万2,000円の追加の補正となります。

4項社会教育費1目社会教育総務費、共済費、賃金、これは学童保育所の嘱託職員に係る共済費、賃金の追加、あるいは減額となります。それから、委託料、公民館費、施設整備55万7,000円。実は公民館の暖房ボイラーの関係ですが、法律の規制によりまして公民館のアスベスト分析調査をことしの6月27日に実施しました。結果として、アスベストが含まれているということがわかりましたので、その結果を踏まえて、アスベストの濃度測定、飛散の調査を今回予算計上しました。これが18万4,000円。それから、煙突の灰出し口の灰の処理29万2,000円。それから、煙突の灰出し口の封鎖8万1,000円が内訳となっております。

それから、5項保健体育費1目保健体育総務費、旅費21万円、費用弁償10万5,000円、普通旅費10万5,000円ですが、実は陸別町のスポーツ推進委員1名が今回11月17日から18日に、福井県の越前市で開催される全国スポーツ推進委員研究協議会で全国表彰を受けることになりました。北海道8名のうちの1名が陸別町ということになります。その出席に係る費用弁償、それに随行する職員1名分の旅費となります。

それから、次のページ、19節負担金補助及び交付金6,000円、これは今、言いました全国スポーツ推進委員研究協議会の負担金2名分です。

それから、学校給食費、給料、手当、共済費については職員人件費分となります。そして、その他の共済費、社会保険料、7節賃金の嘱託職員賃金、これも職員に準じて補正となります。合わせて6万6,000円の減額となります。

次のページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費、旅費13万2,000円、普通旅費ですが、これは今回の災害被害における公共災害の協議、札幌2人、2回分を計上しております。

次の26ページから28ページには給与費明細書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、歳出を終わりました、歳入、6ページをお開きください。

6ページ、歳入であります。

まず、9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、既定額22億3,472万2,000円で、今回、普通交付税で2,304万5,000円の補正をしております。既定額の普通地方交付税は20億5,472万2,000円で、特別交付税が1億8,000万円。今回、普通交付税で2,304万5,000円の計上をしましたので、補正後は普通交付税が20億7,776万7,000円と特別交付税、合わせて22億5,776万7,000円となります。

専決処分でもお話ししましたが、ことしの確定額が21億7,556万2,000円ですので、差し引き普通交付税は9,779万5,000円ほど留保しております。

13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金、社会保障・税番号制度導入整備補助金60万9,000円。これは先ほど説明しましたマイナンバー制度における通知カード、個人番号カードの事務費分の補助。それから、2目民生費補助金1節社会福祉費補助金、地域介護・福祉空間等整備交付金91万8,000円、これは介護ロボット導入支援交付金になります。それから、その下、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金297万円。合わせて388万8,000円となります。それから、3目土木費補助金1節道路橋りょう費補助金、建設機械整備費補助金、これは雪寒機械、除雪グレーダーの購入に係る補助金の減額1,573万2,000円であります。

14款道支出金2項道補助金4目農林水産業費補助金1節農業費補助金、畜産・酪農収益力強化整備事業補助金、クラスター協議会の補助金で2億1,484万9,000円です。

次のページ、15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入2節通信設備貸付収入、光ファイバー網貸付収入65万3,000円ですが、これはNTTからの貸付料ですが、当初では468件を見ておりましたが、今回、508件ということで37件分の増、65万3,000円の補正となります。それから、2目利子及び配当金、これは優先出資配当金33万5,343円であります。

それから、16款寄附金1項寄附金2目指定寄附金1節総務費寄附金、ふるさと整備資金、寄附1件1万円。3節民生費寄附金、地域福祉資金1万円、これは寄附1件となります。

それから、19款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入1節家畜導入貸付金収入、これは優良家畜導入貸付金の償還金599万4,000円。先ほど、歳出で説明していましたが、約定償還分が確定して463万8,000円の減額。繰り上げ償還分が1,063万2,000円ということで、その差し引き599万4,000円となります。

それから、次のページ、19款諸収入5項雑入3目雑入7節雑入520万5,000円ですが、まず社会保険料個人負担金が2万5,000円。市町村振興協会助成金100万円、これは宝くじの補助金でありますけれども、歳出の充当先は中学生等海外派遣研修事業のほうに充当します。それから、支障物件移設補償費185万円、これは道道津別陸別線の線形改良工事に伴う光ケーブルの移設補償費になります。それから、介護給付費負担金等精算返還金233万円、これは介護保険特別会計からの返還金であります。4目過年度収入1節障害者福祉費等負担金過年度収入、これが1万8,000円であります。

それから、20款町債1項町債4目土木債1節道路橋りょう債、公用車購入事業、雪寒機械、国庫補助金が減額になったことに伴う町債となりまして、630万円の増。それから、7目の臨時財政対策債、確定によります1,487万6,000円の減額となります。

それでは、5ページをお開きください。

5ページは、第2表地方債補正でありまして、変更であります。起債の目的で過疎対策事業、総額が3億2,330万円、中ほどに公用車購入事業、雪寒機械で1,430万円。一番下が臨時財政対策債で1億1,600万円と、補正前がございました。補正後では、先ほど説明しましたが、過疎債の総額が3億2,960万円、630万円の増となります。それで変更後、公用車購入、雪寒機械2,060万円で、これが630万円の増となります。それから、臨時財政対策債については、確定によりまして1億112万4,000円となります。利率については、変更前、変更後とも記載のとおりであります。したがって、起債については、トータルでいきますと、857万6,000円の減額となります。

以上で議案第54号の説明終わりまして、次、議案第55号の説明に移ります。

議案第55号平成28年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

2、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費9節旅費8万8,000円、普通旅費ですが、これは平成30年度からの国保制度改革に関連する説明会がふえておりまして、札幌での会議分を追加で計上しました。それから、19節負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会、国保制度関連のシステム改修負担金であります。これは同額が歳入で入ってきます。

2款保険給付費1項療養諸費4目退職被保険者等療養費19節負担金及び交付金、療養費10万2,000円の増ですが、これは退職被保険者で整骨院への通院がふえたということで、今回その分追加になります。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目償還金 2 9 節償還金 利子及び割引料 9 7 0 万 1, 0 0 0 円の補正、これも国庫補助金の返還金でありまして、2 7 年度分の療養給付費、国へ 9 5 5 万 9, 9 7 0 円の返還。それから、退職者医療給付費、これは支払基金になります。1 4 万 8 5 3 円の返還となります。

以上で歳出を終わります。歳入、4 ページへお戻りください。

1、歳入。

2 款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金、節名も同じですが、5 9 万 4, 0 0 0 円。

3 款療養給付費 交付金 1 項療養給付費 交付金 1 目療養給付費 交付金、現年度分、これは退職者医療費、療養に係る追加の 1 0 万 2, 0 0 0 円です。

9 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金、前年度繰越金ですが、今回 9 7 8 万 9, 0 0 0 円の追加となります。

なお、繰越金の確定額は 2, 7 5 0 万 7, 8 6 7 円ですから、見込み額 1, 4 7 8 万 9, 0 0 0 円を引いた 1, 2 7 1 万 8, 0 0 0 円ほど留保しております。

以上で、議案第 5 5 号の説明を終わります。次、議案第 5 6 号の説明に移ります。

議案第 5 6 号平成 2 8 年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5 ページをお開きください。

2、歳出です。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費、給料、手当、共済費、これは職員人件費の補正で 9 6 万 2, 0 0 0 円です。

それから、次のページ、2 項研究研修費 1 目研究研修費 1 9 節負担金補助及び交付金の負担金、会議負担金ですが、5 万円。これは医師の講習会出席に係る負担金です。

2 款医業費 1 項医業費 1 目医療用機械器具費 1 1 節需用費 1 3 万円、修繕料ですが、これは医療酸素供給装置の修繕です。平成 1 6 年に設置してから、エアが漏れているということで、その修繕料になります。それから、1 3 節委託料 2 2 万 7, 0 0 0 円、これも医療機器保守管理ですが、これも 1 6 年に設置した医療用酸素の吸引装置の劣化がございまして、その保守点検 2 2 万 7, 0 0 0 円です。

それから、7 ページ、8 ページに、給与費明細書をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上で歳出を終わります。歳入、4 ページにお戻りください。

1、歳入。

6 款繰越金 1 項繰越金、前年度繰越金 1 3 6 万 9, 0 0 0 円の補正ですが、確定額が 2,

092万7,005円、見込み額が236万9,000円で、差し引き1,855万8,000円ほど留保しております。

以上で、議案第56号を終わります。次に、議案第57号の説明に移ります。

議案第57号平成28年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、6ページをお開きください。

6ページ、歳出でありまして、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、手当、共済費、職員人件費で12万4,000円の減額。

2款施設費1項施設管理費2目施設新設改良費、工事請負費で配水管新設で549万8,000円の追加であります。これは配水管の新設する箇所は、町道下陸別連絡線、共栄第2のちょうど村上さんと藤本さんの間に若葉橋がある、町道がありますが、その交差点から50メートルぐらいです。ここに配水管を新設するというのであります。

実は6月定例会で、賃貸住宅の補助金1,200万円の、補正の議決いただきましたけれども、実はその後、この事業をやる事業者の勘違いによりまして、今回この分を補正するという内容になります。実は、事業者の方が、水道が走っているという思い込みをしまして、本管が入っていないということが、町のほうにも照会に来なかったものから、それで今回わかって、これを補正で上げるという内容であります。

給与費明細書は、7ページ、8ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、歳出を終わります。歳入、5ページに移ります。

4款繰入金1項他会計繰入金、一般会計繰入金ですが、財政対策分で334万1,000円の減額。

5款繰越金、前年度繰越金で331万5,000円の補正ですが、これは全額、確定額381万5,552円の全額の計上となります。

7款町債1項町債1目簡易水道事業債、配水管整備で540万円、過疎債が270万円、簡易水道事業債が270万円となります。

それでは歳入を終わりますが、4ページ、前のページにお戻りください。

第2表、地方債補正、変更であります。

過疎対策事業の配水管整備1,570万円、過疎対策事業は合計が2,130万円。それから、簡易水道事業が同じく2,130万円で、配水管整備事業が1,570万円ですが、変更後は、まず過疎対策事業の総額が2,400万円、配水管整備が1,840万円で、2

70万円の増。簡易水道事業2,130万円が2,400万円、配水管整備で1,570万円が1,840万円増。合わせて540万円の補正となります。

利率については、補正前、補正後も記載のとおりであります。

以上で、議案第57号を終わりました。次に議案第58号に移ります。

議案第58号平成28年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、手当、共済費、職員人件費で1万円の補正となります。

6ページ、7ページには給与費明細書がありますので、後ほどごらんをいただきまして、歳入、4ページにお戻りください。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金、財政対策分で116万8,000円の減額。

5款繰越金、前年度繰越金で117万8,000円の補正、確定額167万8,484円、一応、全額の計上となります。

以上で、議案第58号を終わりました。次に、議案第59号に移ります。

議案第59号平成28年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

今回の介護保険の補正予算は、27年度の決算の中で、28年度に繰越金が1,152万1,215円ございます。これは本来、介護保険会計は歳入歳出ゼロの繰越金が生じない会計でありますけれども、27年度においては歳出が確定、介護給付費、地域支援事業費などが確定しておりますけれども、歳出よりも多く国、道、支払基金、基金から、あるいは一般会計からお金が入っているということで、それを返還するものであります。繰越金があれば、必ず9月定例会では国などに返還をして補正予算をしているということになります。

それで、4款基金積立金1項基金積立金1目の介護給付費準備基金積立金、今回、先ほど言いました繰越金のうち基金に積むのが477万1,619円、積み立て後の残高は1,078万6,200円となります。

5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 2 目介護給付費負担金等返還金、23 節ですが、675 万円。国庫補助金等返還金であります。

まず内容とすれば、介護給付費負担金などの精算返還金でありまして、まず国に181 万4,882 円、北海道に125 万4,426 円、支払基金に134 万9,977 円、一般会計への返還が233 万311 円、合わせて674 万9,596 円となります。それと今説明した基金の積立金477 万1,619 円を足すと、繰越金の金額1,152 万1,215 円となります。

それでは、歳入、4 ページにお戻りください。

1、歳入です。

7 款繰越金、前年度繰越金で、先ほど説明した1,152 万1,215 円の財源を充てるということで、これは歳入歳出ゼロになるということになります。

以上で、議案第54号から議案第59号まで説明を終わります。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時14分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の補充指名

---

○議長（宮川 寛君） 多胡議員より、急用が発生し、退席する旨報告がありました。

会議録署名議員の補充を行います。

4 番本田議員を指名します。

これから、議案第54号平成28年度陸別町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、9 ページからを参照してください。

1 款議会費9 ページから、2 款総務費13 ページまで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） コミュニティバスの運行についてですけれども、これに使う車両はどんなものを用意しているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 車につきましては、現在、日産のほうから貸与を受けておりますNV車、電気自動車を予定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） これ予約制ではないと思うのですけれども、あれはたしか7人乗りくらいですか。乗れない分は、また待ってもらおうという形になるのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 先ほど、副町長の説明にもありましたが、来年の3月まではちょっと実証実験ということで進めさせていただこうと思っているのですが、乗れなかった場合には、時間で運行を考えておりますので、戻ってまた対応するという事は考えておりません。ちなみに先に進めています足寄町も10人乗りで運行しておりますが、これまで10人を超えてということがないので、その辺のことについては検証しながら検討するという事で考えております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7 番谷議員。

○7 番（谷 郁司君） 今の質問と重複するかもしれませんが、11ページのコミュニティバスの運行で、説明資料にもありますけれども、まず路線的に、今、総務課長が言いましたように試験的というか、そういう形なので今後検証しながらということでもありますけれども、⑫からその奥、今回地滑りを起こしたいわゆる栄町の奥のほうに行かないと、あの周辺の老人の方が多いように思うので、今後、試験している中でそっちにも足を伸ばすよというか、車の運行を進めるようにひとつしてほしいと思いますけれども、検証の結果、今後どうなるか。

それともう1点は、このことについては1月から町長の考えを議会の中でもやって、4月から一部、院外処方の関係でもしてきて、10月から執行したいと、完全実施というのですか、全実施というか、そういう話もされてきているのですけれども、さきの一般質問の中で本田議員も質問しておりまして、いわゆる今、病院の中に実際に告知されている張り紙があるというそういう状況の中で、知る人ぞ知る、知らない人ぞ知らないという状況があるので、私はこの際、議会が終わってから9月、実施するのは10月ですけれども、その間に町民全員に回覧でこういうことについて、いわゆる院外処方の関係とか、あるいはコミュニティバスの運行とかというのを、参加するしないは別としてもやっぱり町長として、きちっと来てもらって、集めて、来てもらって説明することが一番いい方法でないかと。その際には、町長も一般質問の中で答えていましたように、自治会長回りを全部したという話ですけれども、一般町民の中には一抹の不安と不満も持っていると思いますので、私が今言った点について、いわゆる急がば回れという感じでやってほしいと思うのですけれども、その辺についてどうですか。2点について伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その点について、きのうも御説明させていただいたと思うのですが、回覧で、まず1回目はあのぐらゐの書き方しかできないと。あと足等についてはそれ

ぞれ、これは直接、院外のためのコミュニティバスではないのですが、利用できるのも、そこら辺も心配な方には回覧の追加で優しくして、報告していくというようなことを言った記憶がありますし、あと、確かに集まっていたいて、そこに行けばいいのですけれども、それほどのやっぱり時間の余裕もないですし、あとは職員にも優しく、親切、丁寧にそこら辺説明しなさいということも言っているのも、それでおさまるといえるのか、周知はできるのではないのかなど、私は思っております。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 先ほどの質問のほうの栄町の奥のほうの対応等については、これらにつきましては実証実験ということで、これから御意見もいただきながら検証したいと思っております。あと、運行に係る時間等も検証しなければならないと思っておりますので、その辺もお含みいただきたいと思っております。

それから、コミバスの運行等のお知らせにつきましては、この後すぐに町内のほうに時間とか、駐車場等を一定程度決まりましたら、すぐにお知らせをしたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私的に、いわゆる町政懇談会という感じになろうかと思うのですが、10月実施ですから、9月にしたほうがいいのではないかという話をしたのですが、いろいろ町長に対する誤解もあるような気がするのです。何となく町民の話の中で出てきているのは、余りにもちょっと強引と強権的過ぎるのではないかという言い方をしていますので、そういう誤解を解消する上でも町政懇談会というのを陸別のタウンホールでもいいですから、いついつ、こういう案件で説明いたしますので来てくださいますぐらいな案内はしても僕はいいのではないかと思うのです。そして、町長のそういう顔を見ることによって、町民がまた安心していくのではないかと思うのですけれども、もう一度その辺、御考慮願えるかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今月いろいろな日程も重なっていますし、そこら辺のことも頭にはありましたが、私の結論として先ほども言いましたように、ああいった周知の仕方で納得していただけるように最大限努力していきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） コミュニティバスの運行につきまして、ちょっと私、聞き漏らしたのかもしれないのですが、この路線につきまして、郊外線につきましては予約制ということになりますから、ドア・ツー・ドアというのですか、家の玄関まで行っていただけるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 議員のお考えのとおりであります。連絡をいただきまして、

週に1回しか回りませんが、連絡がありましたらそちらまでお伺いして、町まで乗せてくるというような形をとりたいと考えております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に行きます。

次に、3款民生費14ページから、4款衛生費17ページ下段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 1項社会福祉費2目老人福祉費19節負担金補助及び交付金、この中の介護ロボット等導入支援事業補助金91万8,000円につきまして、これは地域介護・福祉空間整備等交付金でありますから、実施主体は市町村、事業体は介護サービス事業者ということになると思います。これにつきましては、通常、交付金の場合は町を経由する形だけになっているのですが、今回の場合、従来どおり事業者がこういうメニューを見つけてきて町を経由したのか、逆に町のほうでこういう事業があることをあつせんしたのか。また、同時に、先ほど社会福祉法人北勝光生会から導入計画があったものというお話がございましたが、ほかの事業者からはなかったのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、事業者がみずから見つけたのかという御質問ですが、こちらにつきましては国・道経由ですけれども、各介護事業者に対してこういうものがありますので、希望があれば市町村に申し出てということで、うちに申し出があったのが北勝光生会、1事業者となっております。ほかにはなかったです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それで、この91万8,000円、これは非常に少ない金額でありまして、私の知るところでは、限度額、1事業者当たり300万円になっているだろうと思うのですが、恐らく、これ私の推測ですが、全国的に非常にこれが殺到して、全国レベルで調整がかかったのか。先ほど、1事業者だったのかと確認したのは、ほかにもあつて、町村単位で調整があったのかということが心配あつたものですから、お聞きしたわけではありますが、全国レベルの調整があつたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 議員のお見込みのとおり、当時は、当初、希望額調査が2月ごろにあつたときには、300万円限度ということでありました。しかし、これもお見込みのとおり、全国で皆さんが手を挙げ、5,000を超える事業者からの要望があつたため、今回、92万7,000円という限度額に変えられております。そこで法人としても、そこに入るだけの要望に変えてきているということでもあります。

町として調整をかけたということは、先ほども申しましたけれども、ありません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 前議員に引き続いて補足的に質問したいのですけれども、説明を聞き漏らしていたのかもしれませんが、この91万8,000円なののですけれども、これは何基分なのか。そして本体の正規価格が幾らで、補助率的に計算して91万円ということになるのか、その点のいわゆる本体価格、実際と個数的に1基なのか何基なのか。

それと、北勝光生会のほうで、福祉法人のほうにこれを貸すのではないと思うのですが、いわゆる供与するというのかな、あげるということです。その辺の中で、これを使う場合での介護員の特定があるのか、それとも誰でも使えて、使うことができるのか。

それと、實際上、これが耐用年数、機械ですから必ず耐用年数があろうかと思うのですけれども、その辺についての説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず個数につきましては、資料ナンバー6番にあります。まず6番の腰補助用マッスルスーツ、こちらにつきましては1台、定価60万円程度ということになります。

それから、その次のページにありますa a m s（アームス）という見守りシステム、これ敷き布団等の下に敷くものでございますけれども、こちらにつきましては、これも1基で定価20万円を超えておりますが、27万円という最初は定価を聞いていますが、実際に出てきている分については若干それから下がっているということがありまして、補助額が先ほど言いました91万8,000円ということで、全額の補助となります。

それから、これは介護事業者に対して、その事業所に勤める方の介護従事者の介護負担軽減ということで、資料にもありますが、マッスルスーツについては、着用すると3分の1の力で人を移乗させるとか、ベッドの移乗だとか、お風呂に入れられるということで、介護員の負担を軽減することで介護離れを防ぐだとか、そういうことがありますので、どこに貸し出すとか、そういうものではありません。事業所の従業員が使うというものになってございます。

それから、耐用年数につきましては、申しわけございませんが、今、手元に資料がございませんので、一定程度の耐用年数はあるとは踏んでおりますが、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、判断は議長に委ねます。（発言する者あり）それと、基本的には介護員の方々、これ事業所に対するものですから、については誰が使っても構わない。基本的には介護補助員、介護員が使うというものになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 口幅ったいことをちょっと言うわけなののですけれども、ここで科目的にというか、科目で19節なのか、19節ですね。補助金、今の説明では全額出す

と、実際に何というの、価格に見合った補助というその補助という言葉、僕自身が今まで聞いていたのはいわゆる5割が限度で、それ以上になると交付金というふうに聞いているのですけれども、その辺についてちょっと字が違うような気がするのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） もちろん補助には5割、3割いろいろありますが、こちらにつきましては全額補助という内容のものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） その流れを話ししないと、わかってもらえないのではないかい。国から補助が入って、それを町をまたいで企業に、企業って事業所に補助するということでしょうか。その辺の話をきちっとしないと、わかってもらえないような気がするのですけれども。

丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 先ほども簡単に説明しましたがけれども、当時、2月の時点でこういう補助メニューがありますよということで、各事業所に対して通知があったと、町に対してもその通知はありました。それで、それを踏まえて、この補助は市町村経由で出すということで、国からの間接補助の形になりますけれども、そういう形で町が申請をするという形になります。事業所からいただいた資料をもとに、町が国に対して補助金の申請をすると。それに対して、国のほうから町に対して補助金をまた入れていただけるということになります。もちろん町は、その補助金を法人に対して支出をするという形の流れになってございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） わかりましたか。（発言する者あり）

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今の、介護ロボットなのですけれども、今回は、その補助金を全額で今の91万8,000円ということで、実証実験ということではないのですけれども、今、やはり激務ですよ、介護の仕事というのは。今回、こういうものがあったのだと思って、自分的にもこれがまた補助金でということなので、この後、これを使ってもらって、今、しらかば苑もそうですし、とまむ園も高齢化になって、さまざまな激務というか問題を抱えていると思うので、これから国の補助金があったから使ったとかということではなくて、この後使用してこれからどうだったのかという検証が必要だと思うのですけれども、いいとなれば、半分補助、半分負担とかではないのですけれども、さまざまなそういう手だてというのも視野に入れながら、いろいろ聞いていくのも一つかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 国の補助が今後どうなるかというのはわかりません。した

がって、単独ということになれば、今回たまたま国の補助金が全額つくということで、法人の要望もあるので今回、町が申請したということなのですね。議員言っていることもわかります。それは、これからの課題になっているのかなと、そういうように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、6款農林水産業費17ページ下段から、7款商工費20ページ中段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 農林水産業の18ページで、それこそ補助金の2億1,000万円で事業を起こすわけなのですが、これは実際にJAが事業主体となっていくという中で、7億の中であと残り、2億円のほかに5億円ですか、それは農協のほうで負担するようになっていくと思うのですが、その辺の流れと、それから実際に今またこれだけの事業をする上で、冬場に向かうわけなのですが、工期的にはどれぐらい見ているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいまの御質問でありますけれども、この事業、陸別町農業協同組合が主体ということで、全体事業費は7億2,576万円ということになります。そのうち国費の補助が、予算計上のおり2億1,484万9,000円ということで、残り5億1,091万1,000円は、農協の自己負担というふうになります。

この事業自体は、陸別町の酪農・畜産クラスター事業で実施するわけですが、その前段と申しますか、その内容の一つとして、池北三町とプラス池田高島農協の4JAの共同の取り組みという位置づけもありまして、資金的にはほかの農協から資金を受けるといったことではないのですが、今後、施設ができた際には、それらの農協からも牛の預託を受けるといったような形にもなっております。

それと、冬場に向かうということでの工期なのですが、現在のところ、まだ補助申請も終わってはいない状況なのですが、計画書は出して、その認定を待っているという状況でして、その認定が来てから補助申請ということになりまして、その際に、はっきりした工期が示されてくるのかなと思いますけれども、現時点での計画上のスケジュールは一応年度内、3月31日ということでの計画にはなっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 1問目のときに聞けばよかったですけれども、今の説明の中で7億円に対して2億円というか、補助率的にいけば3割ぐらいなのですよ。クラスター事業という国の事業は、聞いている範囲では5割ということなので、その補助の対象にならないような施設が含まれて、こういう3割程度におさまったのかどうか、もう一度説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 実際は、この事業自体は2分の1以内というふうにはなっているのですけれども、その施設によりまして対象になる部分、ならない部分もございます。それと、上限事業費というものが定められている部分もありまして、同じ建物の中でも場所によっては2分の1相当分の補助金が入っているところと、そうでなくて2分の1を下回ってしまうところがありまして、それらを合計すると、この補助金額に。この事業費と補助金額になるということで、細かい数字はちょっと今の段階ではお示しはできないのですけれども、そういったことで単純に2分の1にはなっていないということになっております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、土木費20ページ中段から、9款消防費21ページまで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費18節備品購入費であります。公用車購入費1,143万5,000円の減額についてであります。これはグレーダーの整備に係るものという説明を受けております。入札執行残ということで減額になったということですが、この歳入の補助金との関係でもございますが、入札執行残を上回る補助金の減額になって、それを起債で補うということでもありますので、この補助金の算定についてお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 今、歳入の件があったのですけれども、まず最初に、歳出の備品の関係でございますが、当初予算では4,374万9,000円を予算計上しておりました。それで設計金額につきましては、4,294万2,960円ということで、そこで既に予算を組む段階で84万8,000円ほど少なくなっていると。それプラス、先ほど言った入札によって入札金額が備品だけで言いますと、3,231万3,600円ということで、合わせて当初予算と比較すると、1,143万5,000円の減ということになります。ですから、全てが執行残というわけではなくて、予算を組むときに既に80万円ほど減額になっているということでございます。

それと、歳入の関係でございますが、歳入のほうを言っているのかということも。

○議長（宮川 寛君） どうぞ、答弁してください。

○建設課長（高橋 豊君） 当初、事業費的に補助金が3分の2以内ということで補助申請をしていたのですけれども、現実には補助金の金額が1,048万8,000円しか来ていないということで、補助金の3分の2以内ということですので、先ほどというか、国の補助金の金額が少ないということで、当然、町に割り振りされる3分の2以内ですので、そこら辺で補助金が少なくなっているということでございます。

当初2,622万円の補助金を要求していたものに対して、1,048万8,000円しか来ていないというのが現実というか、結果的にはその補助金しか来ていないという結果でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 補助金が、これに至った説明は、ただいまわかりました。

それで、今、質問の際に、歳入の土木補助金という言葉を使ったので混乱をさせたと思います。21ページの財源の内訳のところの国・道支出金と地方債というところを見て質問したということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、10款教育費22ページから、11款災害復旧費25ページまで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 10款教育費4項社会教育費2目公民館費の13節委託料、ここで55万7,000円というのを見られていますが、先ほど説明の中には、アスベスト調査費ということでお話されていましたが、今後、陸別町の建物については、このような事例というのが出てくるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） それでは、私のほうから教育関係につきましては、基本的に所有している施設、例えば学校施設でありますとか、社会教育、社会体育施設であります。今回についてもアスベストの関係については、従前から年度を経て国の法律も変わっておりますし、それに基づきまして対象施設、対象内容物も変わってきております。

今回、教育委員会といたしましては、平成26年の法の改正に基づきまして、今回対象が、今まで例えば天井だとかの吹きつけの部分が、中の含有物についても調査しなさいということで、今回はボイラーの煙突の中に断熱材があるのですけれども、その断熱材の内部にもアスベストが含有されているおそれがあるので、その調査が必要ですよということを受けまして、27年度については中学校のボイラー関係の煙突、本年度につきましては公民館のボイラーの煙突を実施をして、今回、公民館につきましては断熱材の中にアスベストが入っているという分析結果がありましたので、今回の補正によりまして、そのものについて測定等をやっていききたいというような内容であります。

今後につきましては、今、認識している中では、その他に同様の調査をやるという予定はありませんけれども、今後、今の対象以外にまた国の法律が改正されまして、そういう調査等が拡大していけば、随時実施していききたいというような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 教育委員会関係の今回、ボイラーの煙突の中にアスベストが含まれているということでございますが、ほかに町関係の施設については、そういったアスベストを利用しているような施設はありませんということで、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について行います。

ただし、款を区切ったの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、6ページから8ページを参照してください。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、地方債の補正について質疑を行います。5ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第54号平成28年度陸別町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第55号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算全般について行います。

事項別明細書は、4ページから6ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第56号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第57号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳入歳出全般について行います。

事項別明細書は、5ページから6ページまでを参照してください。

7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 6ページの2款、工事費の15節なのですが、549万8,000円と言うのですけれども、これは先ほどの説明では共和地区って、(発言する者あり) 共栄、町の中ですか、わかりました。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、次に、第2条、地方債補正について質疑を行います。4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第57号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第58号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第58号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第59号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第59号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

午後1時まで昼食のため、休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第 9 議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第10 議案第61号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第11 議案第62号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第12 議案第63号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第13 議案第64号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第14 議案第65号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第15 議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

---

○議長(宮川 寛君) 日程第9 議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第15 議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算

認定について、続きまして、議案第61号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第62号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第63号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第64号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第65号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第60号から議案第66号まで7件一括して、別紙監査委員の意見を付しまして、議会の認定を求めるものであります。

内容につきましては、副町長のほうから説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、時間をかりまして、議案第60号から第66号まで、一括して説明をさせていただきたいと思ひます。

議案第60号平成27年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。まず、説明資料のナンバー10をお開きいただきたいと思ひます。

説明資料のナンバー10は、27年度の歳出決算資料であります。

各課配当しておりますので、予算執行、配当主義をとっておりますので、その配当した予算と決算について、特別会計を含めて説明をさせていただきたいと思っております。したがって、各課配当しておりますので、これから決算書などで説明する各科目ごとの決算額とは異なりますので、そこら辺、御理解をお願いしたいと思ひます。

まず、中ほどから左側が一般会計になります。右側が特別会計ということで、まず、この表の見方ですけれども、一般会計でいきますと、予算額、決算額、繰越明許費、不用額とございます。この繰越明許費というのは28年度への繰越明許費ですから、予算額には含んでおりますけれども、決算額には入っておりませんので、お間違いのないようお願いしたいと思ひます。

それではまず総務課ですが、予算額が27億8,046万2,017円、決算額が27億3,142万4,523円ということで、執行率は98.2%になります。ちなみに明許費が1,700万円。

それから、町民課ですが、予算額が2億7,159万9,863円、決算額が2億2,788万4,417円で、執行率は83.9%であります。明許費は3,829万8,000円。特別会計ですが、町民課は国保会計と後期高齢者の会計も担当しております。まず国保会計については、予算額が5億2,361万1,000円で、決算額が4億9,322万2,768円、94.2%の執行率になります。それから、後期高齢者特別会計は4,084万7,000円の予算に対して、4,007万9,261円、98.1%の執行率であります。それから、保健福祉センター、予算額3億2,430万5,000円、決算額が3億

764万183円で、執行率が94.9%。保健福祉センターは、介護保険の特別会計も担当しております。2億9,763万3,000円の予算に対して、決算額2億8,983万487円、執行率が97.4%であります。

産業振興課ですが、13億6,648万9,080円、決算額が12億1,643万2,159円、明許費が6,722万8,000円であります。執行率は89%です。

建設課ですが、6億9,141万5,440円の予算に対して6億7,591万2,275円、97.8%の執行率。

建設課は、簡易水道特別会計と下水道特別会計も担当しております。まず、簡水会計ですが、2億2,374万8,000円の予算額に対して、決算額が2億1,977万3,911円、98.2%の執行率。

下水道会計は、1億6,828万3,000円に対して1億6,671万4,423円、99.1%の執行率となります。

教育委員会ですが、1億6,328万円の予算に対して、1億5,118万7,879円、92.6%の執行率。

国保診療所は特別会計ですが、4億2,589万5,000円に対して、4億466万4,727円、95%の執行率です。

議会は、3,815万6,000円の予算に対して、3,744万5,118円、98.1%の執行率。

監査ですが、202万4,000円に対して200万2,250円、98.9%となります。

選挙管理委員会は、788万5,000円に対して585万9,594円、74.3%です。

農業委員会は、800万7,000円の予算に対して719万2,236円、89.8%となります。

一般会計の予算額、56億5,362万3,400円に対して、決算額は53億6,298万634円で、94.9%の執行率です。

特別会計につきましては、16億8,001万7,000円に対して、16億1,428万5,577円、全体としては特別会計は96.1%となります。参考までに、一般会計と特別会計の合計を申し上げますと、予算額、73億3,364万400円の予算に対して、69億7,726万6,211円、繰越明許費の合計が、1億2,252万6,000円です。執行率が95.1%となります。

ここに記載のとおり、一般会計は各課等への配当予算の決算額を記載しております。人件費、一般職、特別職は、一般会計分は総務課ですけれども、総務課を除く時間外勤務手当は、各課に配当しております。

特別会計は、各決算額を記載しております。職員人件費も含んでおります。参考までに、一般会計の繰越明許費、1億2,252万6,000円を控除した執行率は、おおむね

97%の執行率となります。

次、ナンバー11を開いてください。ナンバー11は、27年度の一般会計歳出決算額に対する財源内訳表になります。真ん中から左側は、ナンバー10の資料と同じですが、右側については千円単位で財政状況の数値を記載をしております。総務課においては、歳出総額27億3,142万5,000円に対して、一般財源が23億301万6,000円。特定財源が、4億2,840万9,000円の内容であります。

それから、町民課については、2億2,788万5,000円で、一般財源が1億6,695万4,000円、特定財源が6,093万1,000円です。総務課において、一般財源が多いのは、交付税が入ってきております。それから、町民課においては町税が入ってきております。それから、保健福祉センターについては、3億764万円に対して、一般財源が1億4,800万円、特定財源が、1億5,964万円。

産業振興課においては、一般財源が2億939万5,000円、特定財源が10億703万7,000円。

建設課においては、一般財源2億4,637万4,000円、特定財源が4億2,953万8,000円です。

教育委員会は、一般財源が1億368万2,000円、特定財源が4,750万6,000円。

議会については、一般財源3,744万5,000円。

監査においては、200万2,000円が一般財源。

選挙管理委員会は、一般財源が407万4,000円、特定財源が178万6,000円、これは知事、道議選挙の執行経費の委託料になります。

農業委員会、一般財源が540万7,000円、特定財源が178万5,000円です。

トータルとして、一般財源、歳出総額53億6,298万1,000円に対して、一般財源は32億2,634万9,000円、特定財源が21億3,663万2,000円であります。ちなみに、その下、一般財源総額33億7,897万8,000円とありますが、これは歳入総額から特定財源を控除した金額となります。

それで、歳入決算額55億1,561万287円から、歳出総額53億6,298万634円を引きますと、1億5,262万9,653円となります。それから、繰越明許費繰越額4,057万1,000円及び基金積立金6,000万円、これは財政調整基金に積んでおりますけれども、それを控除した5,205万8,653円が28年度へ繰り越しとなります。

それでは、次、ナンバー12をお開きください。

これは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実績資料でありまして、国に提出した実績報告書の数値であります。まずは消費喚起型ということで、これは26年度から27年度に繰越明許した資料になっています。プレミアム商品券が、決算額が1,003万9,524円、交付金充当が770万8,000円というぐあいになっております。

以下、その下が先行型、上乘せ分ですが、この三つの事業については27年度の現年度予算になっています。消費喚起型と先行型が繰越明許費でありまして、先行型上乘せ分というのは、27年度の現年度予算となっております。合わせて合計ですけれども、総事業費5,407万2,129円に対して、交付金、国のお金が3,783万2,900円となっております。これは、総務費補助金として27年度で受けております。

次に、ナンバー13をお開きください。

これは27年度の繰越明許費事業実績一覧、一般会計でありまして、これも前のページと一部重複しますが、26年度から27年度に繰越明許した事業の一覧です。今、言いましたナンバー12の消費喚起型、あるいは先行型が、この中にも入ってきております。後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、ナンバー14、これは28年度繰越明許費事業の一覧でありまして、27年度から28年度への繰越明許した一覧であります。先ほど言いましたけれども、繰越額が1億2,252万6,000円となっております。この中で国庫支出金3,840万5,000円、起債の520万円、その他財源、基金3,835万円、これは収入未済額となっております。27年度から28年度に繰り越しする段階で、一般財源、合計4,057万1,000円が収入済額となっております、決算書の118ページの収支のほうで出てきます。

それでは、決算書の128ページをお開きいただきたいと思っております。

128ページの資料、一般会計の資料になります。

それでは、まず129ページの第1表、平成27年度歳入歳出決算の総括であります。予算額56億5,362万3,400円に対して決算額、歳入が55億1,561万2,877円、歳出が53億6,298万6,344円ということで、差し引き1億5,262万9,653円の残額となります。それで、先ほど資料で説明した翌年度に繰り越しすべき財源、4,057万1,000円と財政調整基金に6,000万円を決算剰余金として積んでおりますので、差し引き5,205万8,653円が28年度への繰越金となります。

次の130ページになります。

130ページは、第2表、歳入実績最近年度比較表でありまして、各款ごとに、予算現額、調定額、収入額、収入済額、不納欠損額、収入未済額ということで、これは26年度との比較になっています。

1款町税でいきますと、収入済額は3億1,626万8,000円、前年度から見ると1,230万5,388円の増となっております。不納欠損17万7,810円、これは8件であります。それから、収入未済額316万4,381円、これは262件、前年度より70件ほどふえております。ちなみに現年度分でいきますと、147件、224万2,007円、滞納分が115件で92万2,374円あります。

町税から町債まで、ここに書いておりますが、ここで見ておわかりのとおり、町の財政の収入状況においても、一番右側にございますが、27年度決算においては交付税が4

5.2%と、約半分を交付税が占めているという状況になります。それで町税から町債の中で自主財源と言われる部分がございますが、これはトータルとすれば13億438万4,160円でして、比率とすれば23.6%、26年度が26.4%ですから、2.8%自主財源率が下がっていると。

それから、依存財源、つまりこれは国から交付されるもの、交付税を含みますし、町債も含みますが、42億1,122万6,127円ということで、依存財源は76.4%を占めているということになります。前年度から見ると2.8%、自主財源が2.8%減った分、依存財源で2.8%ふえていると、そういうふうになっております。

第3表の歳出実績最近年度比較表、これは後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、132ページ、第4表の町税徴収実績表であります。

町民税、先ほど説明しましたが、収入済額が現年度分で1億3,496万8,703円。収入未済が126万3,307円、収入未済額は22人の68件であります。それから、滞納繰越分でいきますと、収入済額が32万5,564円、不納欠損10万7,210円、これは3件です。それから、収入未済額が62万6,402円、2法人、17人あります。それから、個人でいきますと、収入済額1億1,042万8,503円で、収入未済額が126万3,307円。滞納繰越分でいきますと、調定額が75万8,376円に対して、収入済額が32万5,564円、3件、10万7,210円の不納欠損と、収入未済額が32万5,602円、17人の38件。法人では現年度分は100%納入ですが、滞納繰越分で30万800円調定しておりますが、未収になっていると。これは2法人2件であります。

固定資産税が、収入済額が1億5,301万5,600円、不納欠損が1万4,700円、これは1件です。収入未済額92万9,700円、これは18人の70件です。滞納繰越分は43万2,725円の調定に対して、収入済額が10万3,375円、5万5,900円の不納欠損、4件分です。それから、収入未済額が27万3,450円、16人の71件分です。

それから、軽自動車税、収入済額488万6,400円で、収入未済額が4万9,000円、8人、9件分であります。滞納繰越分が2万2,600円、収入済額が78円、未収が2万2,522円、3人の4件であります。

合計で、現年度分、3億1,809万5,690円の調定に対して収入済額が3億1,583万8,983円、不納欠損が1件、1万4,700円、未収が224万2,007円、48人の147件。滞納繰越分が調定額151万4,501円に対して収入済額が42万9,017円、不納欠損が16万3,110円で、7件。収入未済額が92万2,374円で、2法人36人、115件となります。

次のページ、第5表は、歳出の性質分析表であります。

ここで特にあれしたいのは、ここで言う義務的経費、つまり人件費、それから扶助費、それから公債費、人件費、扶助費、公債費というのは自治体の義務的経費と言われるもの

でして、これが14億1,013万9,000円ありますが、先ほど説明した自主財源、陸別町独自で徴収できる財源、これが13億438万4,000円しかありませんから、差し引きすると1億575万5,000円ほど不足すると。それは交付税などの財源を充当しているということになります。

それから、次の134ページ、これは第6表の最近5カ年間の決算額調べですが、後ほどごらんをいただきたいと思います。

135ページ、第7表、引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費でありまして、御存じのとおり、消費税が26年度決算で5%から8%に上がりました。その3%分が社会保障4経費に充当するということになります。したがって、27年度決算、ここにございますが、社会福祉、社会保険、保健衛生、合わせて6億2,061万5,000円ございますが、そのうち右側の一般財源、地方消費税交付金、社会福祉費で773万7,000円、社会保険で459万6,000円、保健衛生で970万6,000円、合計2,203万9,000円を充当しているということになります。

それでは、決算書の8ページ、歳入をお開きいただきたいと思います。

8ページは、歳入であります。今、町税など、資料で説明をさせていただきましたので、ポイント的に説明いたします。

まず、資料のナンバー15-1、2には町税の調定、収入状況調書があります。それから、合わせてナンバー16に、十勝市町村税滞納整理機構の引継収納状況、それからナンバー17に不納欠損の状況、この三つをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、まず9ページになりますが、町税の未収額でございます。まず町民税、個人の現年分で、未収で126万3,307円ありますが、8月末現在で11人、23件、67万7,529円が収納済みであります。それから、滞納繰越分、未収額が32万5,602円になっておりますが、このうち8月末までに4人、5件、5万2,225円が収納済みであります。合わせて滞納繰越分の収入済額32万5,564円の中には、税滞納整理機構から10件、18万6,885円が入金になっております。

それから、固定資産税であります。現年分の未収で92万9,700円ございますが、8月末で8人、21件、74万4,200円が収納済みであります。それから、滞納繰越分で27万3,450円ございますが、8月末までに2人で4件、4万1,500円が入金済みであります。それから、軽自動車税、現年分の未収4万9,000円がございますが、8月末までに3人、4件、1万9,200円が収納済みであります。それから、滞納繰越分で78円とございますが、これは税滞納整理機構から入金になったものですが、なぜ78円かと言いますと、差し押さえをした郵便貯金の残高が78円しかなかったと、そういったことでその額が収納になっているということでありまして。それから、次のページ、たばこ税については、100%収納の2,296万8,280円です。

あと、地方譲与税以下利子割交付金、配当割交付金、12ページの株式等譲渡所得割交付金、これは国・道から入っているお金で、100%納入になっております。

地方消費税交付金も100%収納。

自動車取得税交付金も同様であります。

それから、地方交付税です。15ページであります。収入済額が24億9,105万4,000円で、普通交付税が22億6,344万6,000円、特別交付税が2億2,760万8,000円でありまして、ことしの3月31日現在の人口、2,530人で割りますと、町民一人当たり98万4,606円の交付税となります。ちなみに資料ナンバー19に交付税の推移がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

交通安全対策特別交付金については、交付額ゼロです。これは交付基準額25万円以下のために、未交付となっております。

それから、分担金及び負担金の分担金で1目農林水産業費分担金、これは道営の農業基盤整備事業の分担金369万657円。それから、負担金の民生費負担金、老人福祉費負担金271万9,803円は、町外の養護老人ホーム入所者の9名分の措置費の徴収金。

それから、使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料、行政財産使用料646万5,069円、これは天文台ですとか、交流センター、町有地、福祉館など11施設の使用料、福祉館使用料は目的外使用であります。8万3,850円。それから、次のページ、タウンホール使用料は10万7,600円。4節ふるさと交流センター使用料1,645万5,800円ですが、前年度より237万1,600円ほどふえております。27年度の利用者は4,499人、26年度が3,811人ですから、688人の増となっております。

なお、資料ナンバー23-1、2に、管理費、利用状況一覧がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、銀河の森宇宙地球科学館使用料1,860万7,500円、これも前年度から見ると295万1,000円ほどふえております。まず、天文台においては8,335人の利用がありました。収入が260万8,600円、前年度が天文台の利用者が8,564人で262万2,200円でしたから、天文台では229人の減と1万3,600円ほどの減となっておりますが、コテージ村が27年度は815棟の利用です。26年度が660棟ですから、155棟、伸びております。したがって、この節では、コテージ村の利用料が296万4,600円ほど、前年度から伸びていると。ちなみにコテージ村については、稼働率、27年度は31.9%、26年度が25.8%ですから、稼働率も6.1%ほど前年度から上回っているということになります。

なお、資料ナンバー24には、天文台の実績、25にはコテージの実績等がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

民生使用料の老人福祉使用料181万5,300円、これは福寿荘の入所者、月平均で6名分の使用料です。それから、児童福祉使用料805万6,500円は保育所の保育料、28年3月25日の卒園式現在では、2歳児が9人、3歳児が24人、4歳児が19

人、5歳児が13人、合わせて65人の園児となっています。それから、福祉住宅使用料、72万円はからまつハウス入居者6世帯分の使用料となります。

それから、衛生使用料、保健衛生使用料については310万9,540円、これは公衆浴場使用料307万9,540円。公衆浴場の利用者も27年度は1万1,523人と、前年度を1,974人ほど上回った利用状況となっております。それと、墓地使用料が1件、3万円です。それから、水道使用料、これは小利別専用水道の使用料でありまして、19軒の437件、409万4,886円です。

それから、農林水産使用料で、農林水産使用料14万6,520円は加工センター使用料。営農用水使用料527万9,270円、これは営農用水の使用料で、上陸別地区が436件、303万4,398円。トラリ地区が258件、前年度より6件ふえておりますが、224万4,872円の内訳となっております。

それから、土木使用料、道路橋りょう使用料239万9,353円は、町道占用料28件分、その下の河川使用料6万5,176円は、町管理河川の占用料22件分です。

次の19ページ、住宅使用料6,943万5,500円。内訳としては、公営住宅使用料が3,956万6,000円、改良住宅使用料が889万3,400円、特定公共賃貸住宅が2,061万4,100円、改良貸付住宅が33万9,600円、町営住宅の使用料過年度分が2万2,400円、合わせて6,943万5,500円となっております。ちなみに、前年度から見ると143万1,900円ほどふえております。

それから、7目教育使用料、社会教育使用料3万4,143円は、公民館の陶芸室使用料と公民館使用料。資料館使用料13万5,900円は、関資料館です。有料の利用者が453名で、前年度から見ると66人ほどふえております。その下、学童保育所使用料は246万500円で、ことしの3月末現在では29人の在籍になっております。

それから、手数料、総務手数料では183万4,500円。これは戸籍関係、住民基本台帳関係の証明料が主なものであります。

衛生手数料は579万9,166円。これは、ごみ袋の販売562万6,166円が主な内容です。それから、水道手数料8,000円、これは新設工事審査手数料1件。営農用水手数料は1万2,000円ですが、新設工事審査手数料が1件、8,000円と、その他工事検査手数料1件、4,000円です。

13款国庫支出金になります。これは各科目ごとに、それぞれ予算措置している額が入ってきております。主なものとすれば、社会福祉費負担金7,957万7,892円の中には、身体障害者の補装具交付、修理負担金ですとか、障害者訓練等給付費負担金、それから国保の保険基盤安定負担金などがございます。障害者介護給付費負担金、これら国、国庫については2分の1分がそれぞれ入ってきております。

次、児童福祉費負担金3,182万3,616円は、児童手当分が1,759万6,666円。子どものための教育・保育給付費1,412万2,222円、障害者介護給付費負担金2分の1分、10万4,728円が内容であります。それから、衛生費負担金の保健衛生

費負担金4万9,680円は、母子保健衛生費負担金です。

次が補助金になります。まず、総務管理費補助金4,753万4,900円、この中には先ほど説明した地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金3,783万2,900円、これが入っております。それから、選挙費補助金は4万円、これは選挙人名簿のシステム改修補助金です。

民生費関係は、社会福祉費補助金、児童福祉費補助金、これもルール計算に基づく国の補助金であります。

それから、土木補助金、道路橋りょう費補助金1,547万円は、橋りょうの長寿命化修繕補助金で、若葉橋のかけかえと新恩根内橋、弥生橋の調査設計補助金。住宅費補助金1,865万7,000円は、社会資本整備補助金で公営住宅新町団地、一棟、2戸分。

教育費補助金、教育総務費補助金の1,492万円は、教員住宅建設、一棟2戸分が主な内容です。

次のページ、民生費委託金の2節国民年金費委託金125万8,810円、これは拠出年金事務費委託金116万5,344円、協力連携事務委託金が9万3,466円です。

それから、道支出金、道負担金、民生費負担金の社会福祉費負担金6,173万8,005円は、身体障害者の自立支援負担金ですとか、障害者相談支援負担金、身体障害者の補装具交付、修理負担金、障害者介護給付費負担金、これらはそれぞれ4分の1相当分の収入でありまして、この中に国民健康保険の保険基盤安定分1,218万1,527円がございしますが、これは国保会計への繰出金の財源となるものでして、保険者支援分4分の1が185万6,315円、保険料軽減分が4分の3の1,032万5,212円となります。

もう一つ、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,094万6,323円、これは後期高齢者の特別会計への繰出金となります。それから、児童福祉費負担金、1,114万7,244円は児童手当、子どものための教育・保育給付費、障害者介護給付費負担金、障害者育成医療負担金が内容であります。

それから、道補助金の民生費補助金、社会福祉費補助金636万9,413円は、重度心身障害者ですとか、老人クラブ運営費、ひとり親家庭医療費補助金、乳幼児医療費補助金などが主な内容。それから、児童福祉費補助金326万3,000円は、子ども・子育て支援交付金であります。

それから、3目農林水産業費補助金、次のページになります。農業費補助金6億9,487万8,766円、これで予算書と比較していただければわかると思いますが、農業費補助金の予算、節の予算が7億7,098万6,000円です。調定額、収入済額、同額ですが、6億9,487万8,766円ということで、7,610万7,234円の収入減となります。予算との比較でいきますと。実は、これは大きな要因とすれば、繰越明許費でありました畜産クラスター事業のユニバースの関係で、これは明許費になっておりますが、予算が6億2,370万7,000円でありましたけれども、実績としては5億4,955万7,400円の決算で終わっておりますので、この差額7,414万9,600円、これ

が大きな要因となっております。それから、林業費補助金4,995万7,785円、これは未来につなぐ森づくり推進補助金ですとか、林業専用道勲祢別線、上勲祢別線、それから森林保全整備事業、経営林道ポントマム川沿線改良補助金、小規模治山補助金などが内容であります。商工費補助金の消費者対策補助金106万7,000円。これは消費者対策の歳出への充当。それから、商工費補助金286万2,683円は、プレミアム商品券のうち、27年度ではプレミアム率を25%にしていました。当初、国の補助金のほうでは20%でしたけれども、北海道分を5%上乘せして25%でしたので、その補助金199万3,960円と飲食店用86万8,723円、合わせて286万2,683円になります。

それから、総務費補助金、総務管理費補助金270万円は、地域づくり総合交付金でありまして、災害対策用備品60万円の補助金、それから空き家等対策事業210万円の内訳となっております。

それから、委託金、総務費委託金、総務管理費委託金、委託金はほとんどが権限移譲、北海道から権限移譲に係る委託金が主な内容になっております。その中で特に金額が大きいものとしては、統計調査委託金が233万8,039円、その下の選挙費委託金174万6,037円、これは知事・道議の選挙の委託金になります。次のページになります。教育費委託金の教育総務費委託金11万3,701円、これは土曜授業推進事業の委託金となります。

それから、財産収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入2,704万8,178円、これは町有地の土地貸付収入、それから移住産業研修センター貸付収入、定住促進住宅収入、大きいものとしては産業振興住宅ルナコートの貸付料、教職員住宅の貸付料、これが主な内容になります。それから、通信設備貸付収入911万700円は、光ファイバー網のNTTからの貸付収入。3節の機械器具等貸付収入411万8,000円は、陸別コントラへの農業機械の貸付収入でして、平成20年度分で32万5,000円、21年度分で25万円、23年度分で49万8,000円、24年度分で210万円、25年度分で94万5,000円の内訳となっております。それから、利子及び配当金は728万5,298円、これは基金利子が648万5,298円、それと優先出資の配当金80万円がこの内訳となります。

それから、財産売払収入の不動産売払収入、次のページになります。土地売払収入2万4,298円、これは国への売り払い、土地359.46平米ですが、これは高規格道路の工事に係る用地の売り払いになります。それから、物品売払収入、生産物売払収入856万4,000円、これは町有林素材売払収入、それから町有林の立木売払収入が内容であります。不用物品売払収入3万1,670円は、公用車1台、軽自動車ですが、その売り払いになります。出資金等精算収入は1億円、これは農協に優先出資したものを返却であります。

それから、寄附金のうち指定寄付金165万円ですが、総務費寄附金133万円、寄附

16件分であります。それから、民生費寄附金31万円、これは寄附2件。教育費寄附金、寄附1件、1万円です。

17款繰入金、資料ナンバー18に年度別基金の増減一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

まず、財政調整基金繰入金、これは当初予算において歳入の不足分に充当で、取り崩しをしています。それから、いきいき産業支援基金繰入金8,393万円、これは優良家畜導入支援事業、あるいは農振計画変更事業、民間活用住宅建設事業、畜産団体補助事業、農業近代化資金利子補給事業に充当しております。それから、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金3,030万円。町有林整備基金繰入金270万円。地域福祉基金繰入金2,850万円は介護保険事業特別会計への繰出金、デイサービス運営費補助金への取り崩しとなっております。公共施設等維持管理基金繰入金は7,410万円、公共施設21施設の改修等に係る整備に充当しております。学校給食センター管理運営基金繰入金2,050万円、これは給食センターの維持管理費に充当しております。それから、中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金1,000万円、これはこの基金を廃止しましたので、取り崩しをしました。いきいき産業支援基金に組み替え、積み替えをしております。

繰越金、30ページの3列目に、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額とありますが、5,810万2,400円。これは26年度からの繰越金でありまして、26年度の決算書にございますが、繰越明許費の翌年度に繰り越しすべき財源の繰越金となります。前年度繰越金が9,865万4,129円。

それから、諸収入ですが、まず延滞金加算金及び過料、延滞金8万2,988円、これは町税分です。町民税10件、7万9,788円、固定資産税1件、3,200円です。

町預金利子は21万9,542円。

それから、貸付金元利収入、家畜導入貸付金収入5,999万8,000円。これは優良家畜の貸し付けに係る収入であります。約定償還分379頭分、3,545万8,000円、繰り上げ償還分107頭分、2,454万円です。

それから、貸付金元利収入7,002万4,231円。これは民有林の振興奨励事業貸付金利子、それから信用保証貸付金7,000万円が主な内容になります。

奨学資金貸付金収入、51万5,200円、8件です。高校生2人、大学生6人。

受託事業収入の土木費受託事業収入24万5,628円は、道道の除雪作業に係る委託金。農業費受託事業収入は5万1,408円は、農業農村整備事業道営草地改良事業の監督等補助委託金であります。

それから、雑入になりますが、弁償金7,620円は複写機の使用料、それから雑入、介護予防支援報酬56万700円は、介護予防サービス計画審査分、国保連からの収入。それから、学校給食費等でございますが、1,206万3,230円。学校給食、まず保育所分が218万4,160円、小学生分が441万9,640円、中学生分が297万1,686円、職員などが248万7,744円、合わせて1,206万3,230円の収入と

なります。

雑入が5,878万6,101円。この主なものとしては、まず派遣職員の共済組合の負担金が321万円。それから、加工品等販売収入が246万2,000円。それから、介護給付費負担金精算返戻金が161万1,900円。それから、派遣職員の職員費負担金が905万9,823円。それから、森林保険が1,027万4,000円。立木補償費が1,259万7,000円。社会保険料個人負担分525万円が主な内容となります。

町債、36ページになります。

資料ナンバー19に、起債残高推移の一覧がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ちなみに一般会計の残高が、45億9,248万5,000円でして、3月末の人口2,530人で割ると、一人当たり181万5,211円の借入金となります。

まず、総務債ですが、1億3,390万円、これは移住産業振興研修施設6,200万円、これは過疎債。過疎地域自立促進特別事業7,190万円、これも過疎債。なお、資料ナンバー20に、過疎ソフト事業の充当一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、林業債で2,210万円、林業専用道上勲祢別ポイントマム線開設事業260万円、過疎。それから、岡山地区の小規模治山事業670万円、これは一般単独の防災対策事業。それから、林業専用道勲祢別線開設事業1,280万円、これも過疎になります。

それから、土木債の道路橋りょう債1億1,640万円。まず公用車、グレーダー購入1,370万円、これも過疎債。それから、町道川向伏古丹連絡線の改良工事3,100万円、これも過疎債です。それから、新恩根内橋改修事業210万円、弥生橋改修事業300万円、これは辺地債になります。若葉橋の改修事業540万円は、過疎。それから、町道殖産4号線の道路整備6,120万円、これも過疎となります。

それから、臨時財政対策債が1億3,773万8,000円。

それから、消防債7,220万円は、まず救急デジタル無線整備2,080万円、高機能指令センター整備事業2,800万円、救急自動車購入事業負担金2,340万円、これは過疎です。

それから、先ほど言いました消防の救急デジタル、高機能指令センターについては、緊急防災減災対策債になります。

それから、教育総務債2,880万円、これは教員住宅の建設で、過疎債。

商工債の660万円、これは商工活性化施設整備事業660万円ですが、これも過疎となっております。

したがって、トータルしますと、臨時財政対策債が1億3,773万8,000円、過疎債が3億1,940万円、辺地債が510万円、緊急防災減災事業が4,880万円、一般単独の防災対策事業670万円、合わせて5億1,773万8,000円の借り入れとなっております。

以上で歳入を終わりました、歳出、38ページに移ります。

○議長（宮川 寛君） 休憩します。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時14分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 歳出、細かに説明しますと、時間、7時、8時までになってしまいますので、ポイントだけに絞っていきたいと思いますので、御了承いただきたいと思ひます。

まず、38ページ、歳出ですが、資料ナンバー21-1、2に人件費の比較表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

それから、予算現額の中で3列目に継続費及び繰越事業費繰越金、これは26年度からの繰り越しと。これについては、先ほど資料で説明しました資料ナンバー12、13のものがここに入ってきます。

それから、39ページの翌年度繰越額、繰越明許費、これは資料ナンバー14にあります、28年度への繰越明許費と。これは先ほど言いましたけれども、予算、節の金額、予算額には入りますけれども、支出は28年度ですから、決算上は出てこない、そういったことで御理解をしておいてください。

1款議会費につきましては、議会の運営、議員の活動費、職員の人件費が主な内容であります。旅費で49万2,488円、不用額が出ていますが、議員の費用弁償が35万6,448円、普通旅費が10万2,020円であります。

それから、総務費、総務管理費の一般管理費、一般管理費は総務課と町民課になりますが、総務課の職員の福利厚生費ですとか、研修、職員の人件費、これは総務担当になります。企画財政室では、電算システム管理事業が主な内容。町民課では、戸籍住民担当のマイナンバー関係が、この科目に入ってきます。

それから、次のページ、お願いします。

40ページ、一般管理費の主要事業については、この表に記載のとおりですので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。職員手当で113万2,740円、不用額が出ていますが、これは職員の時間外104万7,597円が主な内容であります。それから、旅費で92万98円残額がありますが、これは普通旅費が主な内容であります。14節使用料及び賃借料で66万3,720円の不用額、これは複写機の使用料56万3,320円が主な内容であります。それから、19節負担金補助及び交付金62万879円の残が出ていますが、これは地方公共団体情報システム機構負担金57万9,240円が主な内容でして、これはマイナンバーに係るものでございます。

それから、文書広報費、これは町民課の広報広聴統計担当が主な担当になりますけれども

も、役務費においては総務課の総務担当の庁舎の通信運搬費が計上になっております。文書広報費は、ここに記載のとおりであります。

なお、一般管理費もそうですが、繰越明許費と、主要事業の中に括弧書きで繰越明許と書いているのがあるかと思えます。これは26年度からの27年度に繰り越した明許費の事業でありますから、文書広報費でいくと、繰越明許費のほうで3列目に50万円とございます。そして主要事業の中では、画像空撮で市街地等の静止画、動画撮影(繰越明許費)49万9,500円。つまり繰り越しているのは50万円の予算ですが、27年度執行では49万9,500円と、そういうことになっておりますので、先ほど言いましたけれども、ここで繰越明許費の額が予算額と執行額の差が大きいと、歳出のほうでは不用額として大きく出てくると。先ほど説明しました農業関係の、ユニバースの関係が7,400万円の不用額が出たと説明しましたが、そのようになりますので、これからいろいろ出てきますので、主要事業一覧の中でそういう繰越明許費があったときは、その科目の中の予算額と比較してもらえばわかるかなと思えます。役務費では319万431円ですが、この中に庁用の通信運搬費313万3,281円が入っております。

それから、次のページ、財政管理費、需用費60万6,528円は予算書の印刷、会計管理費、需用費61万9,488円は決算書の印刷です。

財産管理費、主要事業、ここに書いてありますのでごらんをいただきたいと思えますが、先ほど説明した繰越明許費で予算で193万円というのがございます。これは光ケーブル、通信管理の光ケーブル設備の維持管理(繰越明許費分)180万3,600円とございます。これがつまり予算額193万円の繰り越しに対して執行額が180万3,600円ということになります。そういう意味ですので、御理解をしてください。

財産管理費については、決算額8億3,919万2,746円ですが、内訳としては、総務課が8億2,139万5,226円、町民課税務担当が102万8,000円、広報広聴統計が1,577万5,226円、これはテレビ中継局ですとか光ケーブル、地デジの関係の維持管理費。それから、教育委員会のタウンホール管理が99万4,294円の内訳となります。

それから、不用額で大きいもので11節需用費113万5,914円の不用額がございしますが、これは庁舎管理で51万4,532円、車両管理で20万2,355円、地デジ中継局関係で31万1,224円の不用額となっています。委託料で192万9,854円の不用額でございますが、まず、庁舎ブラインドの交換19万円、公共施設等の除雪分で64万7,182円、福祉バス運行分で27万1,327円、光ケーブル管理で70万6,831円、これが主な内容になります。それから、17節公有財産購入費262万5,000円は、主要事業の中段に公有財産購入とございます。土地、1筆、東一条2区で535.57平米の購入となります。24節投資及び出資金1億円、これは備荒資金組合への出資、投資となります。それから、積立金6億3,703万6,609円、これは資料ナンバー18にございます。

なお、一般会計分で見ますと、ことしの3月末の人口2,530人で割りますと、町民一人当たりの貯金というのは215万7,267円ということになります。したがって、先ほどの借金と比較しますけれども、借金、借りているお金よりも蓄えているお金が町民にとっては多いと、そういうことになります。一人当たり215万7,267円になります。

次のページ、町有林野管理費、主要事業は、ここに記載のとおりであります。ちなみに資料ナンバー22に、事業収支一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。それから、17節公有財産購入費61万2,915円、これは主要事業の一番下の土地購入代金75,000.17平米であります。これは町有林拡大事業の一環でして、25年度から町有林拡大を実施しておりますが、この購入によりまして198,000.82平米に町有林を拡大をしております。

それから、企画費ですが、この中で若干説明をしたいと思えますが、まず、地域交通利用促進であります。陸別町地域交通推進会議交付金でございますが、これは27年度から一人当たりの運賃3分の2の助成に改正しました。したがって、27年度でいきますと、件数でいけば1,421件、26年度が782件ですから639件の増であります。そして、延べ人員でいきますと、27年度が1,785人、26年度が1,102人ですから683人の増と、利用者がふえているということになります。

それから、その下の生活交通確保対策事業、これは十勝バス、北見バスの赤字路線に係る補助金でありまして、十勝バスが331万9,000円、北見バスが192万4,000円で、合わせて524万3,000円です。これは特別交付税で8割措置されています。それから、通学定期差額補助事業481万2,070円、これは北見方面、置戸高校を含みますけれども、5人、107万5,740円、足寄高校が15人、223万1,690円、本別高校、11人、150万4,640円、合わせて31人で、481万2,070円となります。

それから、次のページになります。主要事業の中で定住促進住宅、これは旭町の旧営林署のアパートの関係でございます。6世帯入居しております、一棟4戸の二棟8戸分があります。それから、移住産業研修センター施設整備、ことしの3月中ごろから入居を開始しましたけれども、単身者用8戸、全戸入居になっております。それから、民間活用住宅建設、これは明許ですけれども、2,180万円。平成16年からスタートをして27年までで、社員住宅を含めて55戸の建設があります。単身者用が32戸、世帯用が23戸の内訳となっております。それから、11節で58万1,105円の不用額がありますが、これは移住産業研修センター、消耗品、食料費、燃料費、光熱水費47万330円の不用額が主な内容になります。それから、備品購入費で61万4,654円の不用額、これはまず、移住産業研修センターの備品52万4,654円が主な内容になります。それから、19節で133万1,529円の不用額がございますが、まず、通学定期差額補助金が44万8,930円、移住交流対策事業が19万3,164円、太陽光発電設置事業が

50万円、これが主な内容になります。

それから、公平委員会費、交通安全対策費、諸費については、例年どおりの執行ですから省きます。

48ページ、交流センター管理費、資料ナンバー23-1、2に管理費内訳と利用状況을載せております。ちなみに、先ほど歳入のほうで説明しましたがけれども、27年度の利用者が4,499人、前年度より688人の増となっております。それから、その事業の下でEV用急速充電施設設置事業、これは道の駅の駐車場の一部にEV用急速充電施設を1基設置してもらいました。これは日本充電インフラ株式会社というところで、国の補助金100%を使って電気自動車の普及ということで、この充電施設が設置されております。それから、需用費で50万1,071円の不用額、これは燃料費で13万6,432円、光熱水費28万1,242円が主な内容。それから、委託料は、宿泊研修施設の委託分40万6,360円が主な不用額になります。工事請負費89万1,000円は、身障者用トイレ、ドア改修分の不用額の残となります。

それから、銀河の森管理費、これは資料ナンバー24、25に天文台実績表、コテージ村の利用実績をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ちなみに、天文台では、入館者数がことしで8,335人ですが、前年度から見ると229人の減、入館料も前年度から見ると6,500円の減の248万6,300円。コテージ村の稼働率が815棟で155棟の増、稼働率も31.9%で、前年度から見ると6.1%の増となっております。ちなみに、銀河の森管理費でいけば6,494万2,040円ですが、天文台関係で4,210万5,098円、コテージ村関係で1,827万8,510円、銀河の森で218万7,680円、専用水道で237万752円の決算となっております。職員手当で44万6,286円の不用額、これは時間外勤務手当44万5,865円の残となります。

以下は、例年どおりの執行状況となります。

それから、13目地域活性化推進費、資料ナンバー26にチャレンジプロ事業を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、徴税費、これはおおむね例年どおりの執行状況になりますが、23節の償還金利子及び割引料42万2,700円、これは町税の還付金ですが、法人4件、個人7件の合わせて42万2,700円であります。62万7,300円の残がございますが、町民税の還付金57万7,300円、還付加算金が5万円の残額となっております。

それから、賦課徴収費ですが、滞納整理機構に13万8,508円、負担金を出してありますが、町税で19件、30万607円を引き継いでありますが、収納は11件の18万6,963円となっております。ちなみに、町民税12件、25万507円の引き継ぎに対して、10件、18万6,885円の収納。軽自動車税2件、1万4,400円の引き継ぎに対して、1件、78円。それから、固定資産税5件、3万5,700円の引き継ぎに対しては、収納はありませんでした。

55ページになります。戸籍住民基本台帳費は、例年どおりの執行状況となっております。

選挙管理委員会費も同様でありまして、町長町議会選挙費、昨年4月26日執行しました。その執行経費364万7,908円。

それから、58ページ、知事道議会議員選挙費、4月12日執行であります。ちなみに歳入が174万6,037円、決算額が185万2,258円ということで、若干、町費の持ち出しがございました。

統計調査費、指定統計調査費ですが、27年度は国勢調査がございましたので、その経費が主な内容になります。

監査委員費も、例年どおりの執行状況であります。

それから、民生費になります。資料ナンバー27-1に社会福祉総務費、民生費事業費の実施状況一覧がございましたので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

社会福祉総務費で3億5,041万4,179円の執行ですが、総務課の企画財政室、国保会計、介護保険会計への繰出金で7,614万4,272円。町民課の国保衛生、医療費助成関係で1,805万8,376円。保健福祉センターの福祉担当、介護保険担当で2億5,621万1,531円の決算の内訳となっております。主要事業一覧は、ここの表をごらんいただきたいと思います。以下、給料から12節までは例年どおりの執行状況でありまして、62ページの主要事業の中で、下から5行目の老人福祉費で入所措置費(入所者8名)と書いてあるかと思いますが、これ9名に訂正をお願いしたいと思います。

それと、資料ナンバー27-2に老人福祉関係の資料を添付していると思います。後ほどごらんをいただきたいと思います。この主要事業の中で、デイサービスセンター運営費1,403万3,931円、利用状況ですが、要支援1が351人、要支援2が479人、要介護1が745人、要介護2が844人、要介護3が350人、要介護4が28人、要介護5が22人、合わせて2,819人となっておりますが、前年度から見ると、205人ほどの利用者の減となっております。

前後しますけれども、63ページの負担金補助及び交付金で136万7,079円の不用額がございましたが、これは社会福祉協議会への補助金122万4,029円が主な内容になります。それから、28節繰出金で385万4,893円の不用額、これは国保会計への繰出金の残でございます。扶助費691万5,506円の内訳ですが、まず医療費、子ども、ひとり親家庭等で46万8,276円、交通費助成で16万3,260円、身障者更生医療で22万2,769円、身障者補装具等で10万5,151円、支援費で587万3,270円、合わせて683万2,726円の不用額が主な内容であります。

それから、老人福祉費、需用費で76万5,453円の不用額がございましたが、福寿荘の食料費、修繕料で45万9,886円、高齢者交流センター燃料費、修繕費など9万2,768円、それから経常経費分の不用額11万7,995円が主な内容になります。それから、委託料の38万3,182円の不用額は、緊急通報システム設置で20万6,136

円が主な内容。それから、19節負担金補助及び交付金で79万5,436円の不用額は、デイサービスセンターの運営費補助金76万69円が主な内容です。それから、扶助費82万9,962円の残は、老人福祉施設の入所措置費の不用額となります。

次のページ、後期高齢者医療費、これは繰出金であります。

それから、児童福祉費、児童福祉総務費、これも例年どおりの状況ですが、ここで乳幼児の紙おむつ埋立ごみ袋助成…、62ページへお戻りください。

主要事業の中で中段に、「成年後見制度法人構建支援」とあります。内容として、成年後見制度法人構建、この「構建」を「後見」に訂正をお願いしたいと思います。

64ページですね、ごみ袋、これは明許費で、そのままそっくり18万円の執行となります。32世帯です。それから、扶助費で121万6,168円の残がございますが、障害者介護給付費57万5,430円、相談支援給付費が28万5,000円、交通費助成が11万3,080円、身障者補装具24万2,658円の不用額となります。

それから、児童福祉施設費、これは陸別保育所の運営費が主な内容でありまして、資料ナンバー28にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。賃金で64万3,215円の残、これは臨時保育士分が51万2,091円、臨時公務補分が7万8,068円の内訳となっております。

それから、67ページで、償還金利子及び割引料4万5,000円、これは26年度分の保育料の還付金となります。

それから、児童措置費につきましては、資料ナンバー29に児童手当の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。この児童措置費については、児童手当支給の科目になります。

それから、国民年金費、資料ナンバー30をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。これは例年どおりの執行状況となります。

それから、衛生費の保健衛生総務費、例年どおりの執行状況になりますけれども、手当で124万2,674円の不用額。これは時間外勤務手当で117万3,902円が主な内容となります。償還金利子及び割引料4万9,680円、これは26年度分の未熟児養育医療費の返還でありまして、1人、予算を見ておりましたけれども、対象者がなかったということで国への返還となります。

それから、保健衛生施設費、これは資料ナンバー31を後でごらんをいただきたいと思います。先ほど、歳入で説明したかと思いますが、公衆浴場の利用者、今年度1万1,523人ということで、前年度から見ると1,974人ほどふえております。

保健衛生施設費の決算額2,427万6,590円は、保健センター分で1,870万5,942円、公衆浴場分で557万648円の決算となっております。需用費で1,298万8,001円、内訳としては保健センター分が1,177万2,560円で、13万7,810円の不用額。公衆浴場分で121万5,441円で、不用額が4万7,189円となっております。

それから、予防費については資料ナンバー31に、健康診断、予防接種関係を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。共済費以下扶助費までは、例年どおりの執行であります。委託料で32万4,064円の残額、これは予防接種で25万2,300円、健診で7万1,644円の残、扶助費で59万2,700円の残がございますが、妊婦健診で11万2,000円、新型インフルエンザで7万7,700円、特定不妊治療で37万5,000円の残が主な内容になります。

環境衛生費でありますけれども、これも例年どおりの執行状況でありまして、需用費で36万765円の残がございますが、燃料費で19万458円、修繕料で8万円、消耗品費で8万2,183円の不用額となっております。それから、次のページ、委託料で22万2,797円の執行ですが、不用額として28万3,203円、これは27万2,360円は火葬業務の不用額となっております。

診療所費は、直診会計への繰出金です。1億1,789万4,000円となります。

それから、清掃費、清掃総務費関係、負担金で20万5,955円の残、これはし尿搬送助成金が20万2,800円の不用額。塵芥処理費は、例年どおりの執行状況となっておりますが、ごみが収集合計で483.3トンですが、前年度から見ると約8トンほど収集量がふえているということになります。

それから、水道費、専用水道費、これは小利別の専用水道の科目になります。小利別の専用水道は、28年3月末で23戸になります。前年度から見ると1戸ふえております。13節委託料で236万9,505円、42万6,495円の不用額がございますが、管路修繕で24万800円、施設保全作業で9万6,476円、水道メーター取りかえで4万280円、合わせて37万6,836円の不用額が主な内容になります。

それから、水道費は、簡易水道特別会計への繰出金9,715万6,000円でありませう。

労働費、労働諸費については、例年どおりの執行状況。緊急雇用対策費についてもおおむね例年どおりの執行状況ですが、この緊急雇用対策費は繰越明許費と現年度分を執行しておりますが、まず明許繰越分184万2,157円は1社延べで85人の利用。それから、現年度分では5社、延べ645人で、1,230万964円の決算となっております。それで不用額でいきますと、需用費で37万647円、これは現年度分で24万2,846円、これは現年度分の不用額。役務費22万7,520円、これも現年度分の20万3,440円が不用額。委託料212万5,196円、これも現年度分で212万935円が不用額となります。

雇用再生対策費になります。ここで主要事業でございますが、ここも繰越明許費と現年度分になっておりまして、トータルで26名の方を雇用しております。13事業所になります。林業関係が2人、農業が7人、福祉が9人、建設業が5人、商業が3人の26名でして、道外から2名、管内3名、管外8名、町内13名と。自己都合退職者が農業で2人ございました。

農林水産業費、農業費、農業委員会費につきましては、例年どおりの執行状況でありまして、旅費で25万8,200円の残。これは費用弁償で21万5,400円の残であります。それから、委託料で22万4,948円の残は、相続関係説明図作成業務で22万4,948円の同額が不用額として残っております。

それから、農業総務費については、職員の人件費だけです。手当で22万4,610円の不用額がございますが、時間外で14万867円、勤勉手当で8万2,056円の残となとなります。

農業振興費も例年どおりの執行状況でして、農業関係制度資金利子補給、農業近代化、あと農業経営基盤確立、これは町単費の制度ですが、農業経営基盤強化資金から大家畜、畜産経営、これまでは国の制度になっております。それから、農業後継者対策事業で、繰越明許費で100万円、これはめぐりあい事業、婚活の部分の100万円。それから、中山間で陸別集落分が6,181万5,557円と、前年度から見ると338万1,000円ほど減となっております。それから、強い農業づくり9,100万円、これはシリウスのバンガーサイロ建設に係る補助金となります。それから、19節で101万6,251円の不用額が出ていますが、近代化資金利子補給事業、91万7,122円の不用額が主な内容となります。

それから、畜産業費、ここで先ほど説明してはいますが、明許費で6億2,370万7,000円。下から5行目、高収益型畜産体制構築事業で畜産クラスター協議会補助金、繰越明許費で5億4,955万7,400円、この差額7,414万9,600円の不用額が出ております。つまり19節で7,461万4,788円のうち、畜産クラスター事業関係7,414万9,600円が主な内容となります。優良家畜導入支援事業5,993万円は、肉用牛が6頭、乳用牛が102頭、合わせて108頭分の5,993万円です。優良家畜の資料、ナンバー32をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

農地費は、ここに記載のとおりであります。

営農用管理費、これも上陸別地区、28年3月末で28戸、トラリ地区が28年3月末で19戸となっております。11節で62万2,447円の不用額、これは燃料費で9万1,096円、光熱水費で22万8,363円、修繕料で18万560円、消耗品費で12万2,428円の不用額が主な内容であります。それから、委託料で61万3,788円、これは管路修繕で43万2,000円、水質検査で8万7,580円、水道メーター取りかえで4万3,920円の不用額が主な内容となります。

83ページ、工事請負費は、主要事業にありますけれども、登良利地区の公共草地の配電線路改修工事です。

それから、農畜産物加工研修センター管理費ですが、これは例年どおりの執行状況となっております。ちなみに加工センターでやっております鹿肉ジャーキー、製造が5,965個で、販売が5,397個、161万9,100円の収入。鹿肉しぐれ煮が製造

510個で、販売が599個で、15万9,600円の収入。りくべつ低温殺菌牛乳が製造5,863本で、そのうち923本が大きい瓶、それから4,940本が小型瓶であります。販売が5,482本で、大瓶が863本、小瓶が4,619本で、収入が68万3,900円、合わせて246万2,600円の地場産品の販売収入がございます。

林業費、84ページになります。賃金からは、例年どおりの執行状況となります。明許費で724万9,000円、林業振興費ですが、一番上の森林保護(野ねずみ駆除)、繰越明許費で655万1,742円、この予算額との差額69万7,258円が、不用額として19節で出てきます。資料ナンバー34に、森林保護、民有林造林、未来につなぐ森づくりの資料がございます。それから、資料ナンバー35に、森林作業員就業条件整備、林業長期就労促進担い手対策、退職金共済制度加入促進、この三つの資料がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ちなみに19節の不用額154万3,869円、先ほど言いました明許分が69万7,258円、未来につなぐ森づくりが39万9,416円、退職金共済制度加入促進が35万8,250円の不用額となります。

それから、狩猟費、有害鳥獣の駆除、実績はここに記載のとおりでありまして、役務費で37万5,268円の残がありますが、これは大型動物の処理手数料36万2,308円の不用額となっております。

それから、林道新設改良費は、次のページになりますが、工事請負費関係が、ここに記載をしておりますので、これを全部足すと、3,719万4,120円になります。

それから、商工費であります。商工総務費については、職員の人件費になりまして、手当25万4,941円の不用額、これは時間外手当が24万8,152円の残となります。ここの中で、商工振興事業でプレミアム商品券が、ちょっと小さい字で書いてございますが、まずプレミアム商品券繰越明許分1,003万9,524円、これはプレミアム率25%で、6月と10月に2,000セットを2回、4,000セットを販売しました。回収、つまり使用した分が9万9,698枚で、未使用が302枚ありました。したがって、使用分、9万9,698枚、1枚500円ですから、それと事務費6万9,724円で、1,003万9,524円。それから、飲食店用320セットを販売しまして、使用が7,976枚、未使用が24枚、事務費が7万1,123円で、86万8,723円となります。それから、19節で475万4,898円の残、不用額がございますが、明許費で165万1,405円、商工振興事業66万7,119円、中小企業融資制度78万9,869円、中小企業経営安定資金86万1,913円、日産自動車購入費助成が78万315円、これが主な不用額の内訳となります。それから、89ページですが、共済費93万7,079円、それから賃金の332万4,601円、旅費63万8,110円のうち28万8,970円、それから需用費108万5,381円のうち5,163円は、観光推進専門員に係る経費455万5,813円です。

それから、公園費は、例年どおりの執行状況でして、消費者対策費、これも例年どおりの執行状況になりますが、消費生活相談窓口は24回開催しておりまして、町広報紙を活

用したPR、相談も1件ございました。それから、くらしのセミナーを10回開催して、延べ33人の出席となっております。

土木費につきまして、資料ナンバー36に、建設課担当の工事一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。土木総務費は人件費、職員の人件費が主な内容でありまして、不用額、手当で60万4,941円ございますが、これは時間外勤務手当54万6,852円が主な内容となります。

道路橋りょう費、需用費で177万4,341円、これは燃料費で66万161円、車両用消耗品で111万4,180円の不用額が主な内容であります。

道路維持費、道路維持費の事業内容、執行内容については、ここの表に記載のとおりですので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。ちなみに、除排雪業務から砂箱設置までは委託料になります。それと、ここに記載していない道路維持補修で262万9,302円を足すと、8,657万7,378円ということで、決算額と同額となります。排水整備工事からのり面補修、これは工事請負費になります。3,170万8,800円になります。それから、委託料の不用額717万8,622円の内訳ですが、ほとんど入札執行残が主な内容でありまして、除排雪で291万1,324円の残。路面補修で110万円、道路維持補修で153万2,698円、道路維持管理で62万2,000円の残。縁石取りかえで55万4,000円の残。管渠清掃で18万9,400円、区画線設置で15万9,600円が内容であります。

橋りょう維持費、主要事業はここに記載のとおりでありまして、測量試験、弥生橋750万6,000円、それから新恩根内橋529万2,000円、これは委託料ですから1,279万8,000円。それから、橋りょう補修工事、二つ合わせて1,555万2,000円になります。

それから、道路新設改良費に行きます。道路新設改良費では、ここに記載のとおりでありまして、明許費、殖産4号線の測量設計がございます。これが1,200万円の予算額の繰り越しですから、不用額82万2,000円がそのまま残っていきます。したがって、委託料の残82万3,400円のうち82万2,000円は明許分の不用額となります。それから、公有財産購入費62万2,275円、これは殖産4号線の改良に係る6,028.19平米の土地の購入になります。

街路灯費、27年度末、ことし3月末では190基の管理をしています。昨年度が194基ですから、マイナス4基となります。需用費で65万4,998円の残、光熱水費で16万5,338円、修繕料で48万9,660円の執行残となります。

河川費については河川総務費、これを男鹿川ほかの護岸改修2河川、これは委託料です。313万2,000円、これは319万7,880円の内数になります。

住宅費ですが、需用費で943万3,130円、これは公営住宅の修繕料894万8,034円を含んでおります。それから、次のページで、下から二つ、町営住宅給湯器更新工事3団地、それから、つつじヶ丘団地の公営住宅駐車場外構工事、これは工事請負費にな

ります。合わせて1,128万6,000円となります。

住宅建設費、これはここに書いてあるとおり、新町団地のM棟一棟2戸に係る主体工事以下外構工事までの決算となります。

下水道費は、下水道特別会計への繰出金7,436万4,000円となります。

消防費ですが、19節負担金補助及び交付金で2億3,176万4,740円。事業としては、ここに記載のとおり、消防施設等整備でして、ことしの4月1日からの消防広域化に伴う一連の消防救急無線デジタル化の負担金、それから高機能指令センターの負担金、水槽付消防ポンプ自動車購入が主な内容ですが、本部共通経費として546万6,000円、常備消防費として1億2,602万4,000円、非常備消防費で1,516万9,000円、消防施設費で8,322万4,740円、広域に係る負担金188万1,000円の内訳となります。

災害対策費であります。例年どおりの執行状況になります。この表にございますが、防災用備品の購入128万8,548円、これは消耗品費で48万8,700円、これは毛布ですとかカセット式ガス、災害備蓄用食料品などの購入、11節48万8,700円。それから、備品購入で79万9,848円、18節ですが、これは発電機1台、石油ストーブ5台、カセット式ガスストーブ10台などが内容となります。

それから、10款教育費、教育委員会費は例年どおりの執行状況。

事務局費は、職員人件費と教員住宅建設が主な内容になります。手当19万8,182円の執行残、これは時間外手当が9万8,119円、勤勉手当が7万1,301円となります。教員住宅一棟2戸の建設、ここにありますように2行目の建築主体工事2,548万8,000円から下から3行目の解体撤去費、ここまでが4,255万2,000円の工事請負費となります。

それから、教育振興費は主な内容になりますけれども、共済費222万7,525円、これは学習支援員が160万2,008円、英語助手が62万5,517円。不用額18万4,475円ございますが、学習支援員分が16万992円の不用額となっております。それから、賃金で696万2,088円、これは学習支援員が469万138円、英語助手が227万1,950円となっております。賃金についても学習支援員分で25万6,862円の不用額となっております。それから、報償費で18万9,576円の残、学級支援地域本部事業で6万6,700円、土曜授業で6万7,000円の残となっております。以下は、例年どおりの執行状況となります。それから、19節負担金補助及び交付金で23万9,483円の不用額がございますが、これは学校教育推進協議会19万5,052円が主な不用額の残となります。

スクールバス運行管理費は、例年どおりの執行状況ですが、この表の中で上陸別線が、利用者が前年度から見ると272人減の1,944人で、あと小利別線、殖産トラリ線、西斗満線は、前年度よりも利用者が大人・子供ともふえております。トータルでいきますと、1万6,224名ですが、前年度は1万4,797名ですから1,427名の増と、大

人で2,004名ですから217名の増、子供1万3,457名で1,027人の増。部活が763名で前年度580人ですから、183人の増となっております。

以下、教育研究費は、例年どおりの執行状況であります。

小学校費に行きます。小学校費も105ページまで例年どおりの執行状況ですし、主要事業についても例年同様の内容になります。それから、需用費で64万7,837円の残がございますが、これは燃料費が47万9,316円、光熱水費が16万6,688円となります。ちなみに、ことしの3月31日現在の子供の数ですが、1年生が23人、2年生が15人、3年生が14人、4年生が16人、5年生が14人、6年生が13人、合わせて95人となります。

それから、教育振興費についても例年と同様の執行でありまして、主要事業においても同様の内容であります。

中学校費になります。中学校費、需用費で303万499円の不用額がございますが、燃料費で263万2,882円、光熱水費で27万8,614円が主な内容です。3月31日現在の中学生の数ですが、1年生が16人、2年生が20人、3年生が18人の合わせて54名となっております。

次のページに行きます。学校管理費においても例年どおりの執行状況になります。委託料で40万4,011円の残がありますが、施設整備で25万7,859円、教職員健診で7万2,100円の執行残となります。

それから、教育振興費も例年どおりの執行状況でありまして、主要事業についても例年どおりの状況になりますが、小学校費でも、小学校費の教育振興費で学校給食費補助で441万8,200円、それから中学校費でも、学校給食費補助で297万1,686円、19節に入ってきております。

それから、社会教育費の社会教育総務費、今年度は社会教育委員の会議が2回、研修2回となりますが、28年度から32年度までの5カ年計画、第8期陸別町社会教育計画が策定されておりますし、その下の第1期陸別町子ども読書活動推進計画も同様に、28年度から32年度までの分が策定されております。それから、賃金で43万2,949円の残、これは学童保育で26万789円、社会教育指導員で17万1,280円の不用額が出ております。

あとは大体、例年どおりの執行状況ですが、学童保育所ですが、28年の3月末では29名の児童が在籍をしております。19節負担金補助及び交付金で100万3,464円の不用額がございますが、文化芸術鑑賞で66万5,379円、冒険・体感inとうきょうで20万1,830円、成人記念事業で6万7,710円、ジュニアリーダー養成で4万2,500円の不用額が出ております。

公民館費も例年どおりの執行状況になりますが、需用費で87万1,489円の不用額、燃料費が66万1,360円、光熱水費で15万5,740円、修繕料で5万2,224円の不用額が出ております。

文化財保護費は例年どおりの執行状況ですし、保健体育費の保健体育総務費、体育施設費についても例年どおりの執行状況であります。

学校給食費であります。決算額5,889万6,278円ですが、この表にある管理費4,080万4,018円と5,889万6,278円の差は、職員2名分の人件費1,809万2,260円を除いた金額、4,080万4,018円の管理費となります。給食センターの収入額が1,343万3,577円ですが、当初予算でも見ておりますが、基金を取り崩して充当している金額が2,050万円ございますので、これと合わせると、3,393万3,577円が収入として入ってくると。そうすると、この差し引きは687万441円が一般財源の持ち出し分と、維持管理費に対する持ち出しとなります。一応、人件費は除いての考え方になります。それから、賃金48万5,405円の残は嘱託職員の賃金、共済費546万3,067円は職員分が257万7,947円、嘱託職員分が288万5,120円になります。したがって、今、職員人件費と申し上げたのは、給料、手当、共済費のうちの職員分257万7,947円を足した1,809万2,260円が職員人件費ということになります。それから、需用費の94万2,747円の残、光熱水費で93万8,546円の不用額となっております。

災害復旧費につきましては、ここに記載のとおりでありまして、公債費、元金は4億9,550万5,180円。資料ナンバー19に、起債残高一覧表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。利子においては5,027万6,760円、不用額69万2,236円のうち、一時借入金の利子分として52万6,562円が不用額として残っております。

次のページになります。予備費の充当はございません。

したがって、歳出合計予算、56億5,362万3,400円に対して、支出済額が53億6,298万634円の決算で終わっております。ちなみに、翌年度に繰り越しする明許費が1億2,252万6,000円、不用額が1億6,811万6,766円で終えております。ちなみに、予算流用は、14件、95万944円であります。

では、118ページ、平成27年度陸別町一般会計決算書実質収支に関する調書、これ単位が千円でありまして、歳入総額が55億1,561万円、歳出総額が53億6,298万1,000円、歳入歳出差引額が1億5,262万9,000円で、4番の翌年度へ繰り越しすべき財源、(2)の繰越明許費繰越額が4,057万1,000円、これを差し引いた実質収支額は1億1,205万8,000円となります。ちなみに基金の積立金、2分の1以上6,000万円を今年度、財政調整基金に積んでおります。

参考までにですが、28年度の繰越明許費1億2,252万6,000円のうち、財源として未収入特定財源8,195万5,000円を差し引いた収入済額一般財源が4,057万1,000円であります。

次に、119ページ、財産に関する調書ですが、公有財産、土地建物総括表であります。行政財産、普通財産とも土地建物の内訳として、行政財産が120ページ、127

ページ、普通財産が121ページ、127ページ、山林、有価証券が122ページ、出資に関する権利、123ページ、物品、備品、124ページ、125ページ、債権、基金、3月31日現在ですが、126ページ、これらを後ほどごらんをいただきたいと思いません。

以上で、議案第60号を終わりました。次、議案第61号の説明に移ります。

○議長（宮川 寛君） 休憩に入ります。

3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時30分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第61号から説明します。

議案第61号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

164ページをお開きください。これは説明資料になりまして、次のページ、165ページになります。

第1表は、国民健康保険事業の状況最近年度比較表、27年度分は前年度と診療施設関係、変わりません。平均世帯数が468、被保数が779と、あと調定関係、療養諸費も出ております。

第2表は、歳入歳出決算の総括として、予算額5億2,361万1,000円に対して、歳入が5億2,073万635円、歳出が4億9,322万2,768円で、歳入歳出差引残額2,750万7,867円が28年度への繰越金となります。歳出は94.2%の執行率。

第3表は、歳入実績最近年度比較表として、26年度との比較になります。

国保税では8,595万2,183円で、前年度から見ると279万8,853円の増となっております。不納欠損が10件、115万4,402円、前年度が1件4,100円です。不納欠損が大幅に伸びていると。それから、収入未済額313万1,400円、36人、152件であります。

この会計の財源としては、一番大きいのが国庫支出金になりまして、国保税関係というのは順番でいくと、27年度は4番目になります。国庫支出金が1番で、2番が前期高齢者交付金、3番目が共同事業交付金、そして国保税が4番目と、昨年度も同様ですが、26年度においても国庫支出金が1番で、2番が前期高齢者交付金、3番目に国保税が来まして、4番目に繰入金が入っている状況にあります。

第4表は、歳出実績表ですので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

第5表が、国保税の収納額最近年度比較表として、27年度現年課税分で調定額8,682万2,100円に対して収入済額が8,491万4,600円、収入未済額が190万

7,500円、収納率97.8%。未収ですが、20人の89件。滞納繰越分ですが、調定額341万5,885円に対して収入済額が103万7,583円。不納欠損額が115万4,402円、3人、10件であります。収入未済額が122万3,900円で、前年度よりは73万3,591円ほど落ちておりますが、16人、63件分の未収となります。

第6表が、最近5カ年間の決算額の推移であります。

それでは、141ページ、歳入をお開きください。

歳入、141ページですが、資料のナンバー37-1から4に、国民健康保険事業の一覧及び収支決算の一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

まず、一般被保険者国民健康保険税ですが、27年度においては472世帯、被保険者が791人で、前年度より世帯数で10世帯、被保険者で15人ほどふえております。現年課税分で収入済額が8,255万7,425円、未収が190万7,500円で、20人、89件ですが、8月末までに9人、18件、43万3,500円の収納がございました。滞納繰越分で103万7,583円の収入済額ですが、不納欠損が115万4,402円で、3人、10件、未収で122万3,900円ですが、8月末までに3人、6件、8万1,200円が収納されております。

それから、税滞納整理機構から22件、44万3,700円も収納になっております。

退職被保険者等国民健康保険税は、被保険者が13世帯、17人であります。前年度24世帯、38人ですから、27年度においては11世帯の減、被保険者で21人の減となります。現年課税分の未収は、退職のほうはございません。235万7,175円、調定額と同額の収納となります。

国庫支出金関係は、この記載のとおりのものでございます。

次のページ、財政調整交付金ですが、6,111万3,000円の内訳として、普通調整交付金が942万4,000円、特別調整交付金が5,168万9,000円であります。特別調整交付金5,168万9,000円のうち、直診会計への繰出金4,925万1,000円を含んでございます。

それから、療養給付費交付金、これもここに記載の退職被保険者に対する医療給付関係と後期高齢者支援金に充当されるものでございます。

それから、前期高齢者交付金1億1,482万2,010円、これは27年度の概算額1億482万927円と2年前の精算不足額、25年の精算不足額が999万5,586円と調整不足額5,497円を足した1億1,482万2,010円となります。

それから、道支出金もここに記載のとおりでありまして、特定健康診査等負担金37万8,000円は、国からも同額が入ってきております。

142ページで、特定健康診査等負担金37万8,000円。国と道と同額の負担金が入ってきております。

それから、道補助金の財政調整交付金2,068万9,000円ですが、内訳として普通調整交付金が1,128万4,000円、特別調整交付金が940万5,000円でありま

す。

それから、共同事業交付金につきましては、道国保連からの交付となります。財産運用収入の利子及び配当金は、基金利子1万5,754円。

繰入金、一般会計繰入金ですが、2,119万2,210円ということで、まず保険基盤安定繰入金が2,119万2,210円で、一般会計から入ってくるものですが、一般会計のほうでは、道からの、まず保険料軽減分で道の4分の3分が、1,032万5,212円、町の負担分4分の1分が344万1,738円、合わせて1,376万6,950円の保険料軽減分。それから、保険者支援分、国が4分の2、371万2,630円、道負担分4分の1、185万6,315円、町負担分185万6,315円、742万5,260円、合わせて2,119万2,210円が、一般会計からの保険基盤安定繰入金、財源としての繰入金となります。

それから、その他一般会計繰入金で1,157万4,897円、148ページですけれども、前年度から見ると、3,405万3,747円の減額となっております。1,157万4,897円の内訳としては、出産育児一時金分が28万円の3件、84万円、事業分が430万2,897円であります。内訳としては、事務費分が240万2,461円、保健事業分が74万2,131円、特定健診分が112万8,305円、葬祭費分が3件、3万円が内訳となります。それと、別額になりますけれども、財政対策分で643万2,000円、合わせて1,157万4,897円となります。

繰越金は、前年度繰越金で、ここに記載の1,463万1,900円となります。

それから、諸収入の延滞金加算金及び過料、1目の一般被保険者延滞金ですが、18万9,900円、これは14件分になります。それから、退職被保険者等延滞金、一般被保険者加算金、退職被保険者等加算金は、科目存置となります。

それから、雑入の一般被保険者第三者納付金、それから退職被保険者等第三者納付金、一般被保険者返納金、退職被保険者等返納金、これらは科目存置であります。

それから、雑入ですが、51万5,247円、内訳としては、健診個人負担金49万2,000円、304人分。指定公費負担金5,684円、これは国保連からの納入。超高額医療費共同事業交付金1万7,563円、これも国保連からの交付となります。

収入済額、5億2,073万635円、不納欠損が115万4,402円、収入未済額が313万1,400円の決算となっております。

では、次、歳出、151ページになります。

総務費、一般管理費は、例年どおりの執行状況ですし、積立金の1万5,750円は、基金利子分であります。それから、連合会負担金、これも例年どおりの状況。

徴税费、賦課徴収費、これも例年どおりの執行状況ですが、税滞納整理機構に28万492円の負担金ですが、37件、98万5,100円を税滞納整理機構に引き継ぎましたけれども、22件、44万3,700円が収納となっております。

運営協議会費は、例年どおりの執行状況。

保険給付費に行きます。療養諸費で、一般被保険者療養給付費、19節ですが、2億2,644万8,584円、件数でいきますと1万1,065件、費用額は3億1,357万3,480円であります。前年度より支出済額が1,595万6,000円ほど落ちております。件数でも前年度から見ると、387件、費用額でいきますと1,840万5,093円が、前年度から見ると落ちていることとなります。それから、退職被保険者等療養給付費295万8,246円ですが、295件、費用額で422万6,684円となります。件数でいくと290件の減、費用額でいくと781万480円の減額となっております。一般被保険者療養費534万7,117円、468件で、費用額が730万4,759円であります。件数で331件、金額にしますと585万9,239円の増となっております。これは昨年9月に、整骨院ができてから療養費がふえているということで、9月と12月にも補正をさせていただきましたけれども、銀河整骨院関係が主な増因であります。それから、退職被保険者等療養費は11万8,104円で5件、費用額にして16万8,743円であります。

それから、高額療養費、一般被保険者高額療養費、19節3,511万9,798円で、515件、351万4,817円の増となっております。件数で59件の増、費用額で382万6,211円の増となっております。

次のページになります。一般被保険者高額介護合算療養費、退職被保険者等高額介護合算療養費、これは科目存置。

次の移送費関係も科目存置になります。

出産育児諸費、出産育児一時金、19節126万円、42万円の3件分であります。

葬祭費は、3件分、3万円。

後期高齢者支援金は、4,147万6,491円、これも27年度の概算分が4,573万3,579円、25年度の精算額でマイナスの425万6,136円、調整額の3,783円を引いた4,147万3,660円と事務費分2,831円を足した4,147万6,491円の負担となります。

それから、前期高齢者納付金2万7,410円、これも同様に27年度概算分が5万158円、25年度の精算過払い分が2万5,646円、調整分がマイナスの14円、差し引き2万4,498円に事務費2,912円を足した2万7,410円となります。

介護保険納付金、これは国保税のうちの介護分、2号被保険者で40歳から64歳の方ですが、これは支払基金に支払う分であります。28%分ですが、介護保険特別会計へ支払基金から交付されるようになると思います。これが1,655万4,145円。

共同事業拠出金、高額医療費拠出金が1,154万5,112円。それから、保険財政共同安定化事業拠出金で9,387万6,226円となります。

保健事業費ですが、特定健康診査等事業費、委託料223万4,188円、健診286人分、215万8,484円が主な内容でして、特定健診受診率は、55%の予定であります。当初の目標は50%となっております。それから、保健事業費ですが、162ペー

ジの委託料 82万1,439円ですが、まず、40歳未満の健診19人、14万1,896円、予防接種が57万8,000円、インフルエンザが175人、高齢者肺炎球菌30人、ふれあいの広場会場ステージ設置が7万5,600円、共同電算処理が2万5,943円の内訳となっております。19節1万600円は、インフルエンザ3人分の償還払いとなっております。

それから、諸支出金の償還金23節122万6,716円ですが、平成26年度分の療養給付費、退職者医療、支払基金分が90万5,416円。それから、国保税還付11人、30万8,100円。国保税の還付加算金、1人、1万3,200円の内訳となっております。

それから、繰出金ですが、直診会計への繰出金4,925万1,000円であります。

予備費、充当は5件、12万1,300円であります。支出済額4億9,322万2,768円、不用額が3,038万8,232円となります。

次、163ページです。27年度の国民健康保険事業勘定特別会計決算書、実質収支に関する調書、千円単位ですが、歳入総額が5億2,073万円、歳出総額4億9,322万3,000円、差し引き2,750万7,000円であります。実質収支が2,750万7,000円で決算を終えております。

以上で、議案第61号を終わりました。次、議案第62号の説明に移ります。

議案第62号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

187ページ、説明資料をお開きください。

まず188ページの第1表、27年度の歳入歳出決算の総括であります。

予算額4億2,589万5,000円で、決算額ですが、歳入が4億2,559万1,732円、歳出が4億466万4,727円で、差し引き2,092万7,005円が28年度への繰り越しとなります。執行率は95%であります。

歳入の実績最近年度比較表、第2表であります。診療収入で1億9,872万6,203円ということで、前年度から見ると1,556万1,394円の減額となっております。

繰入金は、1億6,714万5,000円で、前年度から見ると6,238万4,000円の減額であります。内訳としては、一般会計が1億1,789万4,000円、国保会計からが4,925万1,000円。合わせて1億6,714万5,000円ですが、一般会計では前年度から見ると6,114万円の減額、国保会計から見ると124万4,000円の減額となっております。

それから、次のページは、歳出実績最近年度比較表であります。

総務費、医業費、公債費、医業費では1億1,675万4,432円で、1,654万8,027円の減。公債費も2,670万2,906円で399万7,752円の減となっております。合計でも4億466万4,727円で、前年度と比較しますと902万879円の減となっております。

診療収入の収納状況、第4表ですが、未収はございません。入院が1,754万3,519円、外来が1億6,423万2,500円、それぞれ入院が450万9,646円の減、対前年度比ですね。それから、外来が991万8,289円、対前年度比で減。合わせて1,442万7,935円の診療収入の減となっております。

第5表、192ページは、経費別支出内訳調であります。総務費関係で14.9%の増と、医業費が3.4%の減となっております。

第6表は、患者の推移、職員の推移であります。まず入院でいくと、先ほど言いましたように、患者数は26年度は1,336人、27年度は1,237人で、入院では99人の減、外来では1万2,880人で、1,153人の減。入院・外来を合わせますと、27年度は1万4,117人ですが、26年度が1万5,369人ですので、1,252人の減となります。

次のページは、職員数以下、患者1人当たりの診療収入等々でございますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、歳入、172ページをお開きください。

172ページ、歳入であります。資料ナンバー38-1、2に診療所の運営状況をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

入院収入、外来収入については、先ほど資料のほうで説明させていただきましたので、省略させていただきます。

使用料及び手数料、使用料ですが、これは自動販売機設置使用料3万8,241円。それから、文書料は、診断書、介護意見書などを86万8,000円です。

それから、財産貸付収入、土地建物貸付収入は、医師1名、医療職員3名分の土地建物貸付収入46万8,300円。

それから、繰入金につきましては、先ほど説明したとおり、一般会計から1億1,789万4,000円、内訳としては起債償還分が2,670万4,000円、財政対策分が9,119万円です。国保会計からの繰入金4,925万1,000円は、救急患者受け入れ態勢分が182万6,000円、運営費分、赤字が多額という部分での4,242万5,000円の繰入金となっております。

前年度繰越金が5,275万3,315円。

それから、雑入でありますけれども、私用電話料が5,770円。雑入が527万5,727円、嘱託医報酬294万円、社会保険料個人負担分130万7,014円、患者外給食代が78万5,850円、医療器具使用料が22万3,683円などが内容であります。

次、歳出、180ページに行きます。

総務費、一般管理費ですが、職員人件費が主な内容でありますけれども、まず給料で114万6,014円の不用額。これは看護師1名が、今、休職中でありましたので、その分の残。手当、155万4,204円の残。要因は看護師1名の休職の分がございましたけれども、内訳としては宿日直手当で20万円、時間外で32万8,518円、夜勤手当で4

5万9,989円、勤勉手当17万2,049円、住居手当で9万1,761円、退職手当組合負担金が19万697円が内訳になります。共済費97万1,722円の不用額は、共済組合費で34万3,680円、社会保険料で61万1,124円の残となっております。賃金210万2,803円の残は、臨時看護師分で88万140円、臨時調理員分で63万866円、臨時看護補助員分で31万468円、臨時放射線技師分が26万4,100円となっております。それから、需用費で68万4,888円の不用額ですが、印刷製本費で5万4,000円、燃料費で31万5,648円、光熱水費で19万9,533円、消耗品費で11万5,507円の不用額となっております。委託料で124万8,623円は、医療事務分で117万7,030円の不用額が出ております。

研究研修費、これは例年どおりの執行になりますし、医業費の医療用機械器具費、備品で196万1,360円は、主な内容は心筋マーカー、病室のベッド4台が主な内容になります。

医療用消耗器材費は、例年どおりの執行状況ですし、医薬品費、需用費は、9,977万4,696円、内訳としては薬が8,812万6,720円、ワクチンが403万8,538円、注射用薬剤が760万9,438円となっております。

検査費は、例年どおりの執行状況。

給食費も例年どおりの執行状況であります。

公債費、元金が2,620万3,171円、利子が49万9,735円。

予備費の充当はございません。

予算流用が2件、12万4,417円で、決算を終えております。

次のページ、27年度の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算書実質収支に関する調書、千円単位ですが、歳入総額が4億2,559万2,000円、歳出総額が4億466万5,000円、差し引き2,092万7,000円、実質収支額も2,092万7,000円であります。

以上で、議案第62号の説明を終わりました、次、議案第63号の説明に移ります。

議案第63号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

説明資料の209ページをお開きいただきまして、次のページ、210ページの歳入歳出決算の総括表ですが、予算額2億2,374万8,000円に対して、決算額、歳入が2億2,358万9,463円、歳出が2億1,977万3,911円で、差し引き381万5,552円が28年度への繰越金となります。執行率、歳出、98.2%になります。

第2表は、歳入実績最近年度比較表であります。使用料及び手数料、27年度が収入済額が5,317万8,843円、未収が5万2,364円ございまして、5件分です。町債が5,540万円、繰入金が9,715万6,000円、合計が2億2,358万9,463円の収入済額となっております。

第3表が、歳出実績最近年度比較表です。

総務費、施設費、公債費、予備費とございまして、支出済額が2億1,977万3,911円、不用額が397万4,089円となっております。

第4表は、水道使用料徴収実績表でありまして、陸別地区ですが、調定額5,312万7,207円で、収入済額が5,307万4,843円、前年度から見ると67万2,130円ほど増となっております。それから、一般用が3,927万3,830円で、75万1,492円の増。営業用も339万6,446円で21万7,268円の増。事業用が639万3,264円で、24万4,308円の減となっております。

用途別給水戸数、28年3月末ですが、一般用が1,032戸、前年度より11戸増となっております。営業用は30戸で、前年度より2戸増。事業用、団体用、浴場営業用は、前年と同様の6戸、1戸となっております。臨時用はマイナス1で、合計1,114戸、12戸の増となっております。

それから、第5表、給水状況調べですが、給水量でいきますと、今年度は29万4,252立方メートルですが、前年度と比較すると1,627立方の減。1日平均給水量804立方ですが、前年度よりもマイナス7立方。給水人口、2,261人ですが、前年度にしますとマイナス37人、一人、1日平均給水量は356リットルですが、前年度から見ると3リットル増となっております。

それでは、198ページの歳入をお開きください。

198ページで、歳入であります。

使用料、水道使用料、先ほど言いました5,307万4,843円の収入。未収が5件、5万2,364円と言いましたが、8月末までに4件、4万8,097円が収納されております。水道手数料は10万400円、設計手数料ですが、給水装置の新設工事審査9件、7万2,000円。給水装置その他工事の審査が8件、3万2,000円であります。

それから、簡易水道事業補助金1,200万2,000円、機器更新に係る補助金、それから物品売払収入の4万297円は、旧トマム浄水場の解体に係る鉄くずなどの売り払いが内容であります。

それから、繰入金ですが、一般会計からの繰入金9,715万6,000円、内訳としては建設改良分が5,368万1,000円、財政対策分が2,110万1,000円、高料金対策が2,237万4,000円となっております。

繰越金は490万7,833円。

雑入ですが、90万4,490円ですが、下水道料金の事務費負担金が51万3,530円、消火栓整備補償費が2万9,160円、浄水場の屋根修繕に係る災害共済金が36万1,800円であります。

起債、町債の簡易水道事業債5,540万円ですが、過疎債が2,770万円、簡易水道事業債が同額の2,770万円であります。

合計、歳入が2億2,358万9,463円、未収が5万2,364円となっております。

以上で歳入を終わりました、歳出の202ページに移ります。

総務費、一般管理費につきましては、例年どおりの執行状況となりますけれども、職員1名分の人件費、手当で36万5,284円の不用額は、時間外が35万710円ございます。それから、委託料で145万4,360円、この中には水道料金の収納業務の委託料121万9,000円も含まれております。それから、27節の公課費132万6,800円、これは消費税でありまして、26年度の消費税分が76万600円、27年度分の中間納付額が56万6,200円であります。

それから、施設費の施設維持費であります。主要事業については、204ページに記載のとおりであります。需用費で55万6,394円の不用額が出ております。まず、内訳は修繕料で23万2,220円、消耗品費14万2,538円、燃料費で7万4,752円、光熱水費で9万3,484円の不用額となっております。委託料25万9,396円の残は施設設備保守整備で10万4,520円、施設設備改修9万6,720円の不用額となっております。備品購入費431万8,704円につきましては、更新水道メーター196個、347万8,788円。施設水道メーター33個、61万3,116円。水道メーター器用無線端末10台、22万6,800円が内容となっております。

施設新設改良費、表の中段、配水管整備の工事二つ。市街地の配水管布設替工事、殖産地区の配水管新設工事、これは工事請負費でありまして、それと一番下の簡易水道施設機器更新工事、これが全部で6,181万9,200円となります。それ以外のもの、一番上は委託料、2番目も委託料、下から4行目の浄水場の水道施設機器、その上の更新価格調査委託、これも委託料になります。

公債費、元金ですが、7,436万5,366円、40万3,007円の前年度より減額、利子が2,961万7,723円で、これも235万3,721円の前年度から見ると、減となっております。支出済額2億1,977万3,911円、不用額が397万4,089円で、予算流用が1件、2,800円で終えております。

208ページ、27年度陸別町簡易水道事業特別会計決算書実質収支に関する調書、千円単位ですが、歳入総額2億2,358万9,000円、歳出総額2億1,977万4,000円で、差引額が381万5,000円、実質収支額が同じく381万5,000円であります。

以上で、議案第63号を終わりました、次、議案第64号に移ります。

議案第64号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

228ページをお開きください。

228ページ、第1表は、平成27年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額1億6,828万3,000円に対して、歳入決算額1億6,839万2,907円、歳出1億6,671万4,423円、差引残額167万8,484円が28年度に繰り越しとなります。歳出執行率は99.1%。

第2表は、歳入実績最近年度比較表です。分担金及び負担金で90万円、前年度より30万円の増。使用料及び手数料で2,527万1,672円で、前年度から見ると66万6,170円。国の補助金が2,880万円。繰入金が7,436万4,000円で、121万3,000円の減となっております。町債が3,700万円で3,580円のほどの増。合計で1億6,839万2,907円、前年度から見ると6,289万7,876円の増となります。

それから、230ページ、歳出、第3表ですが、総務費、施設費、事業費、公債費、合計で支出済額が1億6,671万4,423円。総額でいきますと、前年度から見ると6,327万6,627円の増となります。

231ページ、第4表、下水道使用料徴収実績表ですが、陸別地区で収入済額2,522万3,672円、収入未済が2万7,874円、一般用で2,487万8,591円、これが69万6,868円の増。一般用で、未収が2万7,870円ございます。公衆浴場が34万5,081円で、3,302円の増。計で、2,522万3,672円で、前年度から見ると70万170円の増。

処理状況ですが、処理、1,936人、前年度から見ると17人の減。水洗化人口1,746人、前年度から見ると4人の増。水洗化率90.2%、前年度から見ると1%の増となります。

それでは、歳入、218ページをお開きください。

分担金、下水道事業分担金90万円ですが、内訳としては26年度分10戸、25万円、27年度分25戸、62万5,000円、27年度前納分1戸、2万5,000円の内訳となっております。

下水道使用料、未収で2万7,874円ございました。4人ありましたが、8月末までに全額入金となっております。

下水道手数料4万8,000円ですが、排水設備新設工事審査手数料5件、4万円、排水設備その他審査手数料2件、8,000円の内訳であります。

それから、国庫補助金の下水道事業補助金は、社会資本整備総合補助金2,880万円であります。

繰入金、一般会計からの繰入金7,436万4,000円で、建設改良分が11万3,000円です。それから、分流式下水道分が2,810万6,000円。財政対策分が4,614万5,000円の内訳となっております。

それから、前年度繰越金が205万7,235円。

町債、下水道事業債3,700万円、下水道事業債が1,850万円、過疎債が1,850万円となっております。

歳入合計が1億6,839万2,907円であります。

歳入を終わりにして、歳出、222ページ。

総務費、一般管理費、職員1名分、人件費が主な内容であります。負担金補助及び交付

金の58万8,260円、これには下水道料金事務負担金51万3,530円、簡水会計への負担金が入っております。それから、公課費52万9,300円は、26年度の消費税分であります。

それから、施設費、施設維持費、主要事業はここに記載のとおりでありまして、委託料、表の一番上と二つ目、そして一番下の分、その上の分、下から三つ目までが委託料になります。

事業費の下水道建設費ですが、主要事業はこの表に記載のとおりでありまして、工事請負費5,799万8,160円は、表の一番下、二つ目、三つ目までが工事請負費となります。上の四つが委託料になります。

公債費、元金、19節ですが、3,405万925円、利子が1,053万8,665円で、予備費は充ちなしと、支出済額が1億6,671万4,423円、不用額が156万8,577円で、予算流用は1件、2,300円であります。

27年度の公共下水道事業特別会計決算書、実質収支に関する調書、千円単位ですが、歳入総額が1億6,839万2,000円、歳出総額が1億6,671万4,000円、歳入差し引き167万8,000円、実質収支が167万8,000円であります。

以上で、議案第64号を終わり、次、議案第65号の説明に移ります。

議案第65号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

資料、259ページをお開きください。

第1表、27年度歳入歳出決算の総括でありますけれども、予算額2億9,763万3,000円に対して、決算額、歳入が3億135万1,702円、歳出が2億8,983万487円で、歳入歳出差引額1,152万1,215円の28年度繰り越しとなります。なお、余談ですが、先ほどの午前中の本会議において、今年度の補正予算において介護保険の補正予算、歳出のほうで国、道、支払基金、町への返還金について繰越金の収支ゼロの予算を議決いただいたところであります。

なお、歳入実績、第2表ですが、介護保険料は27年度から29年度までの第6期計画において、保険料を3,300円から4,900円に改正をしております。それを踏まえて説明をしたいと思います。

1目の介護保険料4,774万7,705円、前年度から見ると1,498万8,140円の増となっております。不納欠損が4件、8万8,533円、収入未済額が48万8,443円、18人の18件であります。それで歳入合計でいきますと、3億135万1,702円ですが、前年度よりも1,902万9,933円の歳入増となっております。

第3表は、歳出ですが、これはごらんをいただきたいと思っております。

それから、第4表、介護保険料収納額調です。現年度賦課分、滞納繰越分、27年度現年度分は調定額4,796万7,815円で、収入済額が4,761万9,005円、収入未済額が34万8,810円、13人の13件。滞納繰越分が35万6,866円の調定で、

収入済額が12万8,700円、不納欠損が4件、4人、8万8,533円、収入未済額が5人、5件であります。収入未済、現年度分と滞納繰越分を合わせますと、18人の18件で48万8,443円となります。

それでは、歳入、237ページをお開きください。

237ページ、歳入であります。資料ナンバー39-1、2に介護保険特別会計実施状況の一覧がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

介護保険料、第1号被保険者保険料ですが、被保数は27年の3月31日現在では930人でした。28年3月31日では907人ということで、被保数は23人の減となります。現年度分、収入済額が4,761万9,005円で、収入未済額が34万8,810円、13人の13件ですが、滞納繰越分で収入済額12万8,700円で、未収が13万9,633円、5人の5件ですが、8月末までに2人、2件、7万333円の収納がありました。

国庫支出金で、ルール分の交付となります。国庫補助金のうち、地域支援事業交付金68万3,570円ですが、介護予防分で15万2,000円、包括的支援・任意事業で53万1,570円となっております。それから、事業費補助金10万8,000円はシステム改修費となります。

それから、道の介護給付費負担金もルール分の交付でありまして、地域支援事業交付金も現年度分34万1,785円、これは介護予防分が7万6,000円、包括的支援・任意事業は26万5,785円であります。

支払基金交付金、地域支援事業交付金のうち現年度分17万円は、介護予防分となります。

利子及び配当金は、2万1,259円は基金利子となります。

繰入金ですが、一般会計繰入金、まず介護給付費繰入金が3,463万円、事務費繰入金が766万7,000円、地域支援事業繰入金が34万8,000円、低所得者保険料軽減繰入金が73万2,000円であります。

それから、基金繰入金が、基金の取り崩しですが、461万2,000円。

それから、前年度繰越金が967万8,950円。

諸収入の第1号被保険者延滞金、第1号被保険者過料、預金利子1,000円、これは科目存置です。それから、雑入の滞納処分費、第三者納付金、返納金も科目存置。雑入が49万480円ですが、介護扶助審査業務、国保連から入ってきます。

歳入、収入済額が3億135万1,702円、不納欠損が8万8,533円、収入未済額が48万8,443円で、歳入を終えています。

次、歳出、245ページになります。

1款総務費、一般管理費、旅費から委託料までは例年どおりの執行。備品購入費182万5,200円は、居宅介護支援事業所設置に係る介護事業者支援システムを導入するためのシステム導入一式、パソコン1台、プリンター1台であります。

それから、賦課徴収費は、例年どおりの執行状況。

介護認定審査会費、19節の190万8,800円は、三町の介護認定審査会の負担金となります。

それから認定調査費、委託料72万1,680円は、要介護認定調査委託でありまして、委託先は事業所、16人が対象であります。

それから、保険給付費、介護サービス等諸費、まず居宅介護サービス給付費、1億3,051万4,693円ですが、第6期計画の人員、計画では延べで1,356人でしたが、27年度は1,446人と、90人の増、前年度から見ると101人の増となります。

それから、居宅介護サービス計画給付費713万289円、計画でいくと延べ480人ですが、実績は534人で、54人の増、前年度から見ると29人の増となります。

それから、施設介護サービス給付費1億503万7,506円ですが、計画でいけば408人ですが、実績が475人で、67人の増、前年度と比較すると84人の増となります。

居宅介護福祉用具購入費21万6,085円、計画では延べ5人ですが、実績は7人で2人の増、前年度と比較すると1名の増となります。

居宅介護住宅改修費29万1,800円、計画では延べ4人ですが、実績は3人で、マイナス1人ですけれども、前年度から比較すると1人が増となります。

介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費ですが、756万9,975円、計画では延べ336人ですが、実績では346人ということで10人の増、前年度と比較した場合では47人の増となります。

介護予防サービス計画給付費105万1,180円ですが、計画では延べ204人ですが、実績は239人、35人の増、前年度と比較しますと26人の増となります。

介護予防福祉用具購入費10万4,925円、延べ人員の計画では4人ですが、実績も4人と、前年度と比較すると1名増となります。

介護予防住宅改修費19節36万5,400円、計画では延べ3人ですが、実績でも3人と、前年度から見ると2人の増となります。

それから、高額介護サービス費431万3,120円、実績では45人、前年度から見ると5人の減。高額介護予防サービス費、これはゼロです。

それから、高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費169万2,190円ですが、実績は49人で、前年度と比較すると6名の増。高額医療合算介護予防サービス費1万2,580円、実績は1人で、1名増となります。

それから、特定入所者介護サービス等費で1,335万7,758円、実績は408人で、前年度から見ると44人の増となります。2目、3目、4目については科目存置となります。

地域支援事業費、一次予防事業費、委託料8万4,000円は、ふまねっと運動、社協への委託、これは49回実施しております。それから、二次予防事業費は、例年どおりの

執行状況。

包括的支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費、13節委託料45万3,200円は、介護予防サービス計画作成で社協が43件、北勝光生会が61件、合わせて104件であります。任意事業費、13節委託料79万6,361円。介護教室、NPOへ委託で10万円。介護用品給付、社協へ23万6,720円。配食サービス、社協に45万9,641円の内訳となります。

基金積立金ですが、691万1,790円、27年度末残高は838万3,581円となります。

それから、諸支出金の第1号被保険者保険料還付金5万7,750円、保険料還付は8件であります。介護給付費負担金等返還金、23節285万4,043円は、26年度分の介護給付費等の確定による返還でありまして、国に40万3,553円、北海道に62万8,831円、支払基金に20万9,683円、町に161万1,976円、合わせて285万4,043円となります。

予備費の充当はございません。

支出済額2億8,983万487円、不用額が780万2,513円で、予算流用1件、1万1,580円で終わっています。

257ページ、27年度介護保険事業勘定特別会計決算書実質収支に関する調書、単位千円ですが、歳入総額が3億135万1,000円、歳出総額が2億8,983万円、差し引き1,152万1,000円、実質収支が1,152万1,000円であります。

以上で、議案第65号の説明終わりまして、次、議案第66号の説明に移ります。

議案第66号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

説明資料の276ページをお開きください。

276ページ、第1表、平成27年度歳入歳出決算の総括でありまして、予算額が4,084万7,000円、決算額、歳入は4,007万9,261円、歳出も同額の4,007万9,261円ということで、歳入歳出差引残高はゼロ、この会計も本来は収支残高ゼロの決算ということになります。

第2表、保険料収納額調ですが、27年度は2,234万6,500円、前年度から見ると144万8,500円の減額となります。

第3表、277ページ、歳入実績最近年度比較表ですが、未収はございません。後ほどごらんをいただきたいと思えます。

歳出の第4表についても同様に、後ほどごらんください。

それでは、歳入の264ページ、歳入であります。

1款後期高齢者医療保険料、まず被保数ですが、27年度当初では560人ですが、27年度末では542人ということで、被保数では18人の減となります。

それから、特別徴収保険料488人、普通徴収保険料165人で、重複は60人ござい

ます。特別徴収、現年度分で1,188万9,300円、普通徴収分で1,045万7,200円であります。

繰入金、他会計繰入金、事務費繰入金257万9,463円、これ内訳は広域連合事務費分が129万6,000円、町単独事業分128万3,463円。内訳としては、インフルエンザ予防接種分が85万3,620円、事務費分が42万9,843円であります。

それから、保険基盤安定繰入金1,459万5,098円ですが、北海道分が4分の3、1,099万6,323円、町分が4分の1、364万8,775円となります。

諸収入の償還金及び還付加算金、保険料還付金3万円、これは8人です。これも歳出同額となります。それから、雑入で27万8,200円、健診の個人負担分40人の500円、2万円。広域連合の健診委託料が25万8,200円です。

広域連合交付金25万円は、すこやか推進事業補助金でありまして、インフルエンザ予防接種事業分です。

歳入総額4,007万9,261円。

以上で歳入を終わって歳出、次のページになります。

1款総務費、一般管理費で13節委託料132万4,031円、健診40人分で24万2,160円、インフルエンザ予防接種357人で107万1,000円、共同電算処理1万867円、負担金補助及び交付金で3万2,620円、インフルエンザ予防接種助成10人です。後期高齢者医療広域連合納付金は3,823万7,598円。

それから、諸支出金の保険料還付金3万円は、先ほど言いました歳入と同額の3万円です。

予備費充当もございません。

歳出合計で4,007万9,261円。

次のページ、実質収支に関する調書です。

歳入総額4,007万9,000円、歳出総額4,007万9,000円、差し引きはゼロ、実質収支もゼロの決算です。

以上で、議案第60号から議案第66号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副町長には、大変御苦労さまでございました。

平成27年度各会計の決算について、監査委員の意見書が配付されておりますが、代表監査委員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際、質疑を許します。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 監査の意見書の11ページなのですが、職員の時間外勤務状況ということで、ずっと読んでいたら時間かかりますので読みませんが、指摘

事項というか、監査委員としては時間外がいろいろ悪循環に至っているので、今後、安定的な住民サービス提供のためにも、職員の時間外勤務はいろいろ健康上もあるので、その辺は努力して、いわゆる時間外を少なくしていくことについて指摘させていただくと書いてあるのですけれども、具体的には町民課が多いというふうに書いてあるのですけれども、どのような仕事の内容でこういうふうに町民課が多いのか。建設課ならいろいろ設計関係とかあると思うのですけれども、町民課が先に来ているというのはどのような内容なのか、もし監査の指摘の中でわかる範囲で教えてほしいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時41分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

飯尾代表監査委員。

○代表監査委員（飯尾 清君） ただいまお話のありました点につきましては、11ページに、時間外勤務の実態が載っております。その下のほうの表を見ていただければ、内容はわかると思います。まず、前年度と比較いたしますと、管理職を除く職員が2名減っております。だが、勤務時間は1,035時間ふえております、26年と27年を比較いたしますと。それから、平均の時間外が1人当たり171時間ということで、昨年と比較すると、18時間ふえております。それから、最高やった人が年間552時間、これも昨年と比較いたしますと21時間ほどふえておりまして、500時間を超える人が1人、それから400時間を超える人が7名、昨年は4名でしたけれども、ことしは7名おります。それから、300時間を超える人も1人ふえておるといようなことが実態でございます。

それで、今、谷議員からお話があったとおり、職員の健康管理等もでございます。できるだけ恒常的に、こうなることは避けていただきたいということでございます。

それと、町民課、建設課とずらっと課別に並べておりますけれども、業務の内容については、そこまでは調べてはおりません。これは対象者73人の1年間における一人一人の超過勤務時間を拾ってもらっております。それを集計したのが、先ほどあったような表でございます。その中身まではちょっと調べる余裕がございませんでした。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 監査委員に対する質疑を終わります。

平成27年度各会計の決算認定にかかわる質疑、討論、採決は、本定例会初日の決定のとおり、第9日目の9月14日以降に行います。

---

## ◎延会の議決

---

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会し、特別の事情が生じない限り、13日までは休会とします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

---

### ◎延会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 4時45分